

令和８年度 第１回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会

次 第

日 時 令和８年６月２５日（木）午後２時から

会 場 龍ヶ崎市役所５階全員協議会室

１ 開 会

２ 議 事

（１）令和７年度実施状況報告について

（２）令和８年度推進事業の予定について

３ 閉会

龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会 委員名簿

(令和8年6月1日現在)

選出区分・所属団体等	氏 名
昭和女子大学	川崎 愛
(一社)大学女性協会	城倉 純子
龍ヶ崎市議会	久米原 孝子
龍ヶ崎市商工会	平出 充洋
(一社)竜ヶ崎青年会議所	石渡 友希
水郷つくば農業協同組合	石川 克恵
龍ヶ崎市更生保護女性会	中山 和枝
龍ヶ崎人権擁護委員協議会	戸澤 淳子
龍ヶ崎市副校長・教頭会	山岡 由美
龍ヶ崎市PTA連絡協議会 (子育てネットワーク協議会)	松澤 容子
公募の市民	國府田 克也
公募の市民	鈴木 忠
公募の市民	深澤 幸子
公募の市民	内藤 望
公募の市民	北川 滋也

〈令和8年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業予定〉

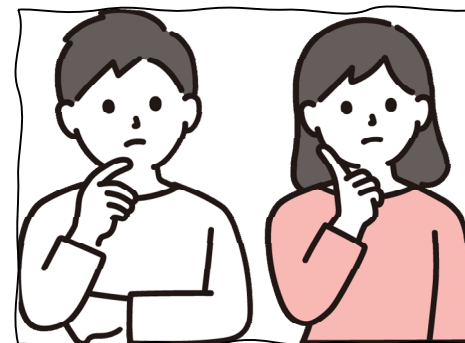
6月25日（木） ○第1回委員会（令和7年度推進事業実績報告）

11月 ○男女共同参画推進月間（懸垂幕掲示、パネル展示 等）

1月 ○講演会開催（大昭ホール龍ヶ崎 大ホール）
「20歳の集い」開催に合わせ、男女共同参画週間のキャッチフレーズ「あなたらしさが、社会のチカラ」をテーマに掲げ、若年層を対象に男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を図る。

第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画 〔後期実施計画〕

～ 令和7年度実施状況報告書 ～



こども未来部 こども女性政策課

【目 次】

1 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画〔後期実施計画〕における施策の体系	1
2 第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画〔後期実施計画〕における指標一覧	2～3
3 実施状況	
■基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	4～13
（1）男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	4～5
①市広報紙や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実	4
②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進	5
（2）男女平等を推進する教育・学習の充実	6～11
①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実	6～9
②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実	10～11
（3）メディア等を通じた意識改革・理解の促進	12～13
①メディア等における男女の意識改革・理解の促進	12
②メディア・リテラシーの向上の促進	12～13
■基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進	14～22
（1）地域社会における男女共同参画の推進	14～17
①男女が共に参加する地域活動の促進	14～17
（2）家庭における男女共同参画の促進	18
①男性の家庭生活への参画の促進	18
（3）政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	19～21
①附属機関等における女性参画の拡大	19
②市役所、事業所等における女性職員の登用	19～20
③女性のエンパワーメントのための情報提供	21
（4）国際理解における男女共同参画の促進	22
①国際理解・交流の促進	22

■基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	23～29
（１）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	23
①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	23
②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討	23
（２）雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	24～26
①男女雇用機会均等の促進	24
②就職、能力向上に対する支援	24～25
③自営業における男女共同参画の促進	26
（３）男女の就業生活と家庭生活の両立の支援	27～29
①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進	27
②子育ての支援の充実	27～29
■基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり	30～45
（１）生涯を通じた男女の健康支援	30～37
①男女の心身の健康の保持・増進のための支援	30～34
②妊娠・出産等に関する健康支援	35～37
（２）男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	38～39
①防災組織における女性参画の促進	38～39
（３）高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	40～42
①高齢者・障がい児（者）が安心して暮らせる環境の整備	40～42
（４）ひとり親家庭等への支援	43～44
①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実	43
②ひとり親家庭等の生活の安定への支援	43～44
（５）経済的支援を必要とする家庭への支援	45
①経済的支援を必要とする家庭への支援	45
（６）外国籍市民等への支援	46
①外国籍市民等への支援	46

■基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重	-----	47～50
（１）男女間のあらゆる暴力の根絶	-----	47～49
①暴力の根絶のための啓発	-----	47
②被害者への支援体制の充実	-----	48～49
（２）性に関する差別の解消	-----	50
①多様な性への理解の促進	-----	50

第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画〔後期実施計画〕における施策の体系

基本目標	施策の方向	指標
Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	(1) 男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し	1 市役所の男性職員の育児休業取得率 2 市役所の男性職員の育児参加休暇取得率
	(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	
	(3) メディア等を通じた意識改革・理解の促進	
Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進	(1) 地域社会における男女共同参画の推進	3 男女の平等意識、性の差を感じずに活躍できる環境への満足度 4 市の附属機関等委員に占める女性の割合 5 市役所の管理職に占める女性の割合 6 諸外国や異文化との交流の機会への満足度
	(2) 家庭における男女共同参画の促進	
	(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
	(4) 国際理解における男女共同参画の促進	
Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	7 仕事と子育てが両立しやすい職場環境であると感じている保護者の割合
	(2) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
	(3) 男女の就業生活と家庭生活の両立の支援 ＜女性活躍推進法による市町村推進計画＞	
Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり	(1) 生涯を通じた男女の健康支援	8 特定健診・がん検診受診率 9 市の女性防災士の人数
	(2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	
	(3) 高齢者・障がい児（者）の福祉の充実	
	(4) ひとり親家庭等への支援	
	(5) 経済的支援を必要とする家庭への支援	
	(6) 外国籍市民等への支援	
Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重	(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶 ＜配偶者暴力（DV）防止法による市町村推進計画＞	10 市におけるDV相談件数
	(2) 性に関する差別の解消	

【第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画〔後期実施計画〕における指標一覧】

No.	指標項目	後期実施計画 策定時の実績値 〔年度〕	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	目標値 〔年度〕	国・県計画／市関連 計画の目標値 〔年度〕	担当課	基本目標	事業No.
1	市役所の男性職員の育児休業取得率※ ※子が生まれてから3年以内に 取得した職員の割合	100% 〔令和4年度〕	100% 〔令和6年度〕	100% 〔令和7年度〕	100% 〔令和7年度〕	【市】 第4期特定事業主行動計画 100% 〔令和7年度〕	人事行政課	I・Ⅲ	2・27
2	市役所の男性職員の育児参加休 暇取得率 (対象者取得率)	85.7% 〔令和4年度〕	50.0% 〔令和6年度〕	57.1% 〔令和7年度〕	100% 〔令和6年度〕	【市】 第4期特定事業主行動計画 100% 〔令和6年度〕	人事行政課	I・Ⅲ	2・27
3	男女の平等意識、性の差を感じ ずに活躍できる環境への満足度	22.7% 〔令和3年度〕 ※まちづくり市民 アンケート調査結果	19.0%	アンケート未実施 R8年度予定	24% 〔令和8年度〕	【市】 みらい創造ビジョン for2030 24% 〔令和8年度〕	地域づくり推 進課	Ⅱ	18
4	市の附属機関等委員に占める女 性の割合	28% 〔令和4年度〕	28.8%	28.60%	40% 〔令和7年度〕	【国】 第5次男女共同参画基本計 画 40～60% 〔令和7年度〕	地域づくり推 進課	Ⅱ	19
5	市役所の管理職に占める女性の 割合	18.5% 〔令和5年度〕 ※R5.4.1現在	18.0% 〔令和6年度〕 ※R6.4.1現在	18.4% 〔令和7年度〕 ※R7.4.1現在	30% 〔令和7年度〕	【市】 第4期特定事業主行動計画 30% 〔令和7年度〕	人事行政課	Ⅱ	20

No.	指標項目	後期実施計画 策定時の実績値 〔年度〕	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	目標値 〔年度〕	国・県計画／市関連 計画の目標値 〔年度〕	担当課	基本目標	事業No.
6	諸外国や異文化との交流の機会 への満足度	12.6% 〔令和3年度〕 ※まちづくり市民 アンケート調査結果	9.4%	アンケート未実施 R8年度予定	19% 〔令和8年度〕	【市】みらい創造ビジョン for2030 19% 〔令和8年度〕	地域づくり推 進課	Ⅱ	25
7	仕事と子育てが両立しやすい職 場環境であると感じている保護 者の割合	68% 〔令和4年度〕 ※子育て支援に関する アンケート調査結果	69.9%	-	69.3% 〔令和6年度〕	【市】 第2期子ども・子育て支援 事業計画 69.3% 〔令和6年度〕	こども家庭セ ンター	Ⅲ	26
8	特定健診・がん検診受診率	●特定健診 31.2%※ ※KDB速報値 (R5.7.1現在) ●乳がん検診 15.3% ●子宮頸がん検診 17.1% 〔令和4年度〕	●特定健診 32.4%※ ※KDB速報値 (R7.4.30現在) ●乳がん検診 15.9% ●子宮頸がん検診 18.6% 〔令和6年度〕	●特定健診 32.4%※ ※KDB速報値 (R8.4.30現在) ●乳がん検診 10.0% ●子宮頸がん検診 17.4% 〔令和7年度〕	●特定健診 35% ●乳がん検診 19.4% ●子宮頸がん検診 20.4% 〔令和8年度〕	【市】 第3次健康増進・食育計 画 ●特定健診 35% ●乳がん検診 19.4% ●子宮頸がん検診 20.4% 〔令和8年度〕	健康増進課	Ⅳ	40
9	市の女性防災士の人数	22人 (全体数233人 のうち9.4%) 〔令和4年度〕	27人 (全体数230人 のうち11.7%) 〔令和6年度〕	31人 (全体数236人 のうち13.1%) 〔令和7年度〕	24人 (全体数230人 のうち10.4%) 〔令和10年度〕	—	防災安全課	Ⅳ	54
10	市におけるDV相談件数	27件 〔令和4年度〕	18件	15件	モニタリング	—	こども家庭セ ンター	Ⅴ	71

●基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

(1) 男女平等の視点に立った制度や慣行・習慣の見直し

①市広報紙や市公式ホームページ等を通じた情報提供・啓発活動の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当 R7 課	担当 R8 課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
1	市広報紙や市公式ホームページを活用した男女共同参画に関する情報提供	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、関連する情報を掲載し広く周知した。 【市公式ホームページ】 これまで広報紙で報告していた「龍ケ崎市男女共同参画推進事業実施報告」を、令和6年度実績分から市公式ホームページに掲載するように変更したほか、各種関連情報を紹介した。	0	男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を図るとともに、市公式ホームページや市広報紙を活用し、関連する情報を広く周知することができた。	引き続き、市広報紙や市公式ホームページなど、市民の目に触れやすい媒体を活用して男女共同参画推進の関連情報を発信し、意識の啓発を図っていく。	地域づくり推進課	こども女性政策課
2	育児・介護休業法等の関連法令・制度の周知	市公式ホームページ「男女共同参画関連法令集」のコンテンツに育児・介護休業法等の情報を引き続き掲載し周知した。また、事業所の取り組みの参考となるよう、市役所における休業取得に関する取り組みを市公式ホームページで紹介した。令和7年度の市役所における男性の育児休業取得者は、7人で取得率は11年連続100%であった。	0	全国的に男性の育児休業の取得率は上昇傾向にあるものの、依然低い水準にある。そのため、事業所等の積極的な取り組みを促進するうえで、育児・介護休業に関する情報の周知や市役所における休業取得に関する取り組みの紹介は有効であると考え。	市内の各事業所において、法令に基づく適切な育児休業取得等の運用が図られ、特に男性の育児休業取得率が向上することを目指し、引き続き市公式ホームページ等で法令・制度の周知を図るとともに、市役所における育休取得状況や取得促進のための取り組みなどを紹介していく。	地域づくり推進課	こども女性政策課
3	男女共同参画推進に係る啓発事業の実施 【前期計画：男女共同参画の推進】	11月の男女共同参画推進月間の重点的な普及・啓発の取組として、男女共同に関するパネルの展示等を市庁舎及びサブラにて開催した。また月間の取組と併せて、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発の強化も行った。パネルの展示や啓発ポスターの掲示、啓発品の配布等を行うとともに、本市では初めてとなる、市保健福祉棟をシンボルカラーの紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」を実施した。	0	男女共同参画推進月間では、啓発活動を市庁舎だけではなく、サブラでも行ったことや、夜間の建物のパープル・ライトアップなど、多くの市民の目に触れる機会を提供することが出来た。	「二十歳の集い」において、男女共同参画推進について若年層への周知を図るため、男女共同参画に関する講演を行う。	地域づくり推進課	こども女性政策課

②市民、企業等との連携・協力による啓発活動の推進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当 R7 課	担当 R8 課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
4	市民、企業等への男女共同参画に関する情報提供・講座の開催	市公式ホームページで、「令和6年度龍ヶ崎市男女共同参画推進事業実施報告」を掲載した。また関係機関等の情報紙やパンフレット等を配布し、市民が身近に男女共同参画に触れる機会を提供した。令和8年3月14日（土）には、ダイバーシティ&インクルージョンをテーマとした「ラミレス夫妻が伝える～みんな違ってみんな最高！多文化ライフのススメ～」を開催した。	33	市公式ホームページ等を活用し、男女共同参画に関する情報を提供することができた。またダイバーシティ&インクルージョンに関する講演会は、茨城県ダイバーシティ推進センターと協力し、県・市広報紙への掲載や、県内教育機関等へチラシの配布、茨城県・市関連施設等への掲示など広く周知することができ、350名の方が参加され、男女共同参画に触れる機会を提供することができた。	市広報紙や市公式ホームページでの情報発信に加え、SNSの活用、関連ポスター掲示・パンフレット等の配布など、市民や事業所の方たちに着目して貰えるよう情報提供を行う。講座等については、令和9年1月に開催の「二十歳の集い」において、男女共同参画に関する講演の実施を予定している。	地域づくり推進課	こども女性政策課

(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実

①家庭や地域における男女平等を推進する啓発教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
5	子育てふれあいセミナーの充実	小学校1・2年生の保護者を対象とし、家庭教育や子育てに関する研修会を実施した。 ●第1回研修会 期 日：令和7年6月～11月 場 所：各小学校（授業参観・親子レク時） 内 容：いばらきっ子 わが家のおやくそく8カ条 参加者：339人 ●第2回全体研修会 期 日：令和7年7月3日（木）、7月10日（木） 9時30分～11時30分 講 師：龍ヶ崎市教育委員会 指導主事 山中 久美子先生 龍ヶ崎中学校 中井 晴香栄養教諭 龍ヶ崎西小学校 関口 倫子栄養教諭 内 容：給食センター施設見学・給食試食会 栄養教諭による食育講座と指導主事による「龍の子人づくり学習」 参加者：45人 ●第3回全体研修会 期 日：令和7年10月28日（火）9時30分～12時 講 師：地域福祉プロモーター福祉チャレンジャー 鈴木 宏治先生 演 題：「今、聴いておかないときと後悔するインターネットの話～IT時代における子育て～」 参加者：17人	52	小学校第1・2学年保護者を対象に家庭教育学級（子育てふれあいセミナー）を実施した。龍の子人づくり学習や食育講座、人権教育など多岐に渡る内容で研修会を実施することができ、参加保護者からのアンケートは皆、肯定的な回答であった。 研修会を開いても、参加希望保護者が少ないことが課題であったので、保護者が学校に来校する授業参観や親子レクリエーションの機会に社会教育主事・家庭教育指導員が訪問し、ミニ講座を開くアウトリーチ型の研修会を設け、低学年保護者へ直接説明することができた。	対象保護者に家庭教育の重要性をさらに伝えるため、令和8年度も各学校の学習参観日に担当者が訪問し、ミニ講座を開催する。また、参集型の講座テーマを「性教育」とし、休日に開催することで、保護者が参加しやすくなるよう工夫していく。さらに、家庭教育に関する情報発信ツールとして、子育てふれあいセミナー通信の発行（年4回）に努める。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
6	茨城県青少年のための環境整備条例に基づいた青少年の健全育成のための環境整備	●青少年の健全育成に協力する店との連携 市内の「青少年の健全育成に協力する店」に現在登録されている86店舗を訪問し、青少年の健全育成及び問題行動等の抑止に協力を依頼した。 【令和7年度実績】青少年の健全育成に協力する店の登録率：96.5% ●あいさつ・声かけ運動キャンペーン 市青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議により、7月7日（月）及び11月4日（火）に、市立小学校登校時の「あいさつ・声かけ運動」、タ方のショッピングセンター（3店舗）でのキャンペーンを実施した。 ●青少年相談員による市内巡回パトロール及び街頭指導 児童生徒の下校時間とタ方の時間帯に合わせて、パトロール車にて巡回した。公園等で遊んでいる児童生徒に対し、早めに帰宅を促す声かけを実施した。 ●インターネット安全利用に関する意識啓発のための団体等訪問活動 青少年相談員及び事務局職員が、夏休み期間に学童保育ルームを訪れ、資料（リーフレットや動画教材）等を用いた説明をしながら、インターネット安全利用について講話を交えた啓発活動を30分程度実施した。 【令和7年度実績】学童保育ルーム5ヶ所、参加児童127名	1,386	「青少年の健全育成に協力する店」に登録している店舗に計画的に訪問を行い、さらなる青少年の見守り等の協力を仰いだ。 また、未登録店舗を訪問し新たに2店舗の協力が得られた。 インターネット安全利用については、学童保育ルームを訪問することにより、より多くの児童にインターネット利用時における注意喚起ができた。	継続して「青少年の健全育成に協力する店」の訪問及び巡回指導やパトロールを行うことにより、青少年健全育成のための環境整備を行っていく。 インターネット安全利用に関する訪問を行うことにより、継続してインターネット利用時における注意喚起を行っていく。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
7	家庭児童相談の充実	児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行うなど、相談体制を図ることができた。 （相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等 【令和7年度 相談の内容及び相談件数】 ○養護相談 計143件 （児童虐待相談） 56件 （児童虐待以外） 87件 ○障がい相談 計2件 （発達障がい相談） 2件 ○非行相談 計1件 （く犯行為等相談） 1件 ○育成相談 計23件 （性格行動相談） 12件 （不登校相談） 10件 （育児・しつけ相談） 1件 ○保健相談 計5件 合計 174件	18,087	寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	こども家庭センターと関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。 （相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
8	市民講座の充実 【前期計画：児童・生徒に対する相談支援体制の充実】	専門的な資格を有する講師を招聘し、市民講座「家庭で行うカウンセリングの進め方」（全5回）を実施した。 ①8/8「簡単にできる心のリラクゼーション方法」 筑波大学 菅原大地先生 ②9/8「子どもの不安とどう付き合う？」 公認心理師 中村由美香先生 ③10/6「スマホ依存とネットいじめの理解と支援の方法」 横浜国立大学 久保尊洋先生 ④11/10「日々の生活に活かすカウンセリングマインド」 流通経済大学 佐藤尚人先生 ⑤12/1「変わりたい気持ちを引き出すカウンセリングの方法と実践」 横浜国立大学 久保尊洋先生 5回で延べ41人（男1人、女40人）が参加し、子どもとの関わり方やトラブルへの対処方法について学ぶことができた。	100	受講者アンケートには「相手を変えようとせず、相手を分かろうとすることが大切だと感じた」「いろいろな角度からの解決法がたくさんあり、とても勉強になった」など、講座を通して多くの学びがあったとの回答が寄せられた。また、講師に疑問点などを質問できたことが好評であった。	引き続き「家庭で行うカウンセリング講座」と題して全5回の講座を実施する。講師の専門分野から市民講座のテーマに沿ったものを提案していただき、実施する予定である。「働く人を支えるセルフケアの実践」「子どもの不安や怒りを理解する」など、幅広い内容を取り扱い、受講者のニーズに添えていく。	教育センター

②学校教育における男女平等を推進する教育・学習の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
9	人権教育・男女平等教育の充実	茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図った。 【主な取組内容】 ○小中学校共通 - すべての小中学校で、人権教育全体計画および推進計画の改訂を行い、夏季休業期間に状況を確認し、助言指導に当たった。 - 教員が人権感覚を身に付けるため、茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」を使用した校内研修を実施した。 - 各教科のグループ学習において、男女が分け隔てなく交流ができるよう、グループ編成等の工夫を行った。 ○いじめのない学校づくりを目指した取組 - 中学生を対象とした「SOSの出し方に関する教育」を実施した。 「いじめ・いたずら・いやがらせ 私はしない 認めない」をスローガンとした、リーフリボンフォーラム（龍ヶ崎中学校区） - 外部講師を招聘した「いじめ予防教育」を実施した。（長山中・城西中・城ノ内中・龍ヶ崎中） ○その他 - 人権教育コーナーの設置、保健体育科における異性尊重の学習・性別にとらわれず主体的に生き方を選択できる進路指導や職業観の形成について取り組んだ。 【成果】 - 各小中学校の取組により、他人を気遣う行動が見られた。		茨城県学校教育指導方針及び龍ヶ崎市学校教育指導方針で示された努力事項に係る具体的な取組が各小中学校において継続的に実践されている。 学校の教育活動全体を通して差別や偏見、いじめ防止の取組が実践されている。相互に認め合い、公平公正な態度で誰とでも分け隔てなく接することを重視することにより、よりよい人間関係づくりにつながっている。 性的マイノリティ等の人権課題に関する教職員の理解が進んでおり、性に関わる人権教育は市内すべての小中学校で実施されている。教職員の人権意識、人権感覚の高揚については、今後も学校訪問等を通して指導助言を行っていく。 「龍ヶ崎市いじめ防止対策基本方針」の基本理念を踏まえた、いじめ防止に関する生徒指導連絡協議会及び校内研修が、全校で定期的に行われている。 生徒会を中心に、いじめ問題を中心とする差別や偏見をなくしていくための活動が児童生徒主体に進められている。	茨城県学校教育指導方針で示された努力事項をもとに人権教育全体計画及び推進計画を見直し、各小中学校において教育活動全体を通して人権教育の充実を図る。 人権教育市町村教育委員会訪問を計画し、市内の小中学校における人権教育の取組を共通理解し、今後の人権教育の充実を図る。 茨城県教育委員会作成人権教育指導資料「みんなえがお」人権教育指導資料第46集、人権問題啓発映画「ホーム」、同和問題啓発映画「三人兄妹」等を活用した人権教育を行うよう各小中学校に依頼する。 「脱いじめ傍観者教育」「SOSの出し方に関する教育」を推進していく。 教職員が人権意識を高くもって、児童生徒やその保護者への対応ができるよう、各校におけるコンプライアンス研修の実施状況を確認し、必要に応じて指導助言を行う。 いじめのない学校づくりを目指した全校集会や学年行事を実施する。	指導課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当 課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
10	発達段階に応じた適切な性教育の充実	各小中学校における、保健体育科の授業を中心に、特別活動・道徳・各教科等の時間を通して、児童生徒の発達段階を考慮しながら適切な指導を行った。 【主な取組内容】 ○保健体育 小学3年：健康な生活 小学4年：体の成長と私 小学5年：心の健康 小学6年：病気の予防 中学1年：心身の機能の発達と心の健康（生殖機能の成熟、異性の尊重と性情報への対処、心の発達） 中学3年：健康な生活と疾病の予防（感染症の広がり方、感染症の予防、性感染症の予防、エイズの予防） ○特別活動 小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成 中学校：男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度や週間の形成 性的な発達への適応 ○特別の教科道徳 主として人とかかわりに関すること ○その他 理科：生命のつながり 家庭科：私たちの成長と家族・地域 ○外部講師を招聘した生（性）の健康教育を小学校8校、中学校全校で行った。 【成果】 二次性徴、男女の特徴を学んだことにより、自分及び異性への理解を深めた。また、命の尊さを知り、自尊感情を高めた。		学習指導要領に沿って、児童生徒が性に対する正しい知識を身に付けたり、適切な行動がとれるよう実践力を身に付けさせたりするための指導が展開されている。 学級担任や保健体育担当だけでなく、ゲストティーチャーとして養護教諭を活用し、学習成果を高めることができた。 児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互に尊重し、協力すること、心と体の変化についての理解につながっている。自分及び異性への理解を深めることにより児童生徒の心の成長や豊かな情操につながっている。	特別活動等の時間における児童生徒の発達段階を考慮した適切な指導を行う。 ○保健体育 小学3年：健康な生活 小学4年：体の成長と私 小学5年：心の健康 小学6年：病気の予防 中学1年：心身の機能の発達と心の健康 中学3年：健康な生活と疾病の予防 ○特別活動 小学校：心身ともに健康で安全な生活態度の育成 中学校：男女相互の理解と協力、心身ともに健康で安全な生活態度や週間の形成 性的な発達への適応 宿泊を伴う共同学習での事前指導 ○特別の教科道徳 主として人とかかわりに関すること ○その他 理科：生命のつながり 家庭科：私たちの成長と家族・地域	指導課

(3) メディア等を通じた意識改革・理解の促進

①メディア等における男女の意識改革・理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
11	広報紙等における表現の配慮	市広報紙である「広報龍ヶ崎『りゅうほう』」に掲載する記事に関し、性別での役割分担などのイメージにとらわれないよう、配慮した表現に努めながら、広報紙を制作した。また、市公式LINEでも同様の配慮を行った。	13,571	広報紙掲載や市公式LINEでの配信にあたり、文章や写真・イラストなどで性別による固定的な役割のイメージを与えないよう、配慮し、男女共同の推進を図った。 また、紙面に掲載する上で、情報を受け取る読み手側がどう捉えるかを3人以上の複数人で確認しながら、制作に努めた。	昨年度に引き続き、情報発信において文章やイラストなどで性別による固定的な役割分担にとらわれないよう、多様性を配慮し、男女共同の推進を図る。	秘書広聴課

②メディア・リテラシーの向上の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）				
12	家庭におけるメディア・リテラシー向上	茨城県や男女共同参画関連団体が主催する、メディア・リテラシーに関連する研修会や講演会の開催などの情報をチラシ掲示等により周知した。	0	メディア・リテラシーの向上につながる情報を提供することで、啓発につなげることができた。今後も適宜様々な媒体を活用した周知・啓発を行っていく。	メディア・リテラシーの重要性について多くの方に認識を高めてもらうため、様々な広報媒体を活用し周知・啓発を図る。	地域づくり推進課	こども女性政策課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
13	学校教育における情報教育の推進	学校における情報教育のねらいは「情報活用能力」の育成であり、各種教育活動を通して、正しい情報を収集したり、人権感覚をもって発信したりできる能力の育成に努めている。 【主な取組内容】 ○全体 ・ICTを効果的に活用した授業づくりへの指導助言を行った。 ・道徳科において情報モラルについて学習し、SNSの正しい利用方法について考えた。 ○小学校社会 ・年間指導計画に沿った情報化社会、情報手段に関する学習を行った。 ○小学校総合的な学習の時間、特別活動 ・情報が日常生活や社会に与える影響 ・文科省リーフレットを活用してのモラル学習 ○中学校技術 ・情報発信の仕方 ・情報に関する知識・技能 ・LINE等のSNS、インターネットの正しい使い方 【成果】 情報技術の利便性や情報モラルの必要性を実感する有意義な取組となり、SNS等のトラブルの抑制につながった。		インターネットトラブルの防止のため、龍の子人づくり学習カリキュラムでは道徳科の学習で情報モラル教育が位置付けられ、9年間を通して実践されている。 SNS等の利用方法について家庭で話し合う機会を設けるために、学校からの便りの配信や学校HPを通して保護者への啓発を行っている。情報通信機器の普及によりSNS等のトラブルは増加傾向にあるが、今後も継続して取り組む必要がある。	各教科及び特別活動の時間を利用し、男女共同参画を意識した情報活用能力を高める教育を推進する。 ・情報モラル教育の推進 情報活用能力及び情報セキュリティに関する正しい理解と実践力の育成 ・脱いじめ傍観者教育 SNSの正しい利用方法の理解 ・正しい情報発信の理解 ・情報技術の発展に伴う社会の変化 ・スマートフォンの利用方法 ・家族のルール作り	指導課

●基本目標Ⅱ 多様な分野における男女共同参画の推進
 (1) 地域社会における男女共同参画の推進
 ①男女が共に参加する地域活動の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
14	活力ある地域コミュニティ形成の支援	現在、中核的コミュニティである。「地域コミュニティ協議会」が市内13地区全てに設置されており、住民自治組織・自主防災組織・防犯連絡員・児童委員等、地域活動を行う団体がそれぞれのもつ情報を共有し、協力して地域課題の解決に向けて取り組んでいる。 市では活動支援として地域コミュニティ協議会には「龍ヶ崎市地域コミュニティ補助金」の交付や地域担当職員の配置により活動支援を行った。 ●龍ヶ崎市地域コミュニティ補助金 27,803千円（13組織） ●龍ヶ崎市住民自治組織活動推進奨励金 30,855千円（179組織） ●地域コミュニティ協議会13組織×各協議会地域担当職員5人＝65人	58,658	地域コミュニティ協議会の設立により、地域で活動する団体等の連携・協力体制が構築され、情報共有が活発に行われることで、地域力の向上が図られた。各地域コミュニティ協議会活動においても、男女が共に活躍する姿が見られ、一定数の女性が役員となっている。	今後も地域コミュニティ協議会の活動支援を継続する。 ●龍ヶ崎市地域コミュニティ補助金 R8予算額：28,541千円（市内13組織） ●龍ヶ崎市住民自治組織活動推進奨励金 R8予算額：31,231千円（市内179組織）	地域づくり推進課
No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
15	地域活動に関する情報提供及び活動の場の提供	【地域活動に関する情報提供】 紙媒体(市広報紙、チラシ等)の他、他市公式ホームページや公式SNSを活用し、活動情報の周知を図っている。 【活動の場の提供】 施設利用の利便性向上を目的に、全13か所のコミュニティセンターと市民交流プラザにおいて、LINEを活用した利用予約システムを導入が完了した。 ●コミュニティセンター費 404,859千円 ●市民活動センター運営費 17,314千円	422,173	身近な拠点であるコミュニティセンターや市民交流プラザ、および市民活動支援の要となる市民活動センターにおいて、情報発信や活動の場の提供を通じ、地域活動の活性化と参加促進を図った。 また、全コミュニティセンターと市民交流プラザへ予約システムを導入したことで、従来の先着順では利用が難しかった層の取り込みに成功し、利便性の向上を実現した。	施設予約における利用許可書の電子化を実施する。また、継続的な情報発信および活動の場の提供を行い、さらなる利便性の向上を図る。	地域づくり推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
16	人権啓発の推進	人権教育（同和問題）研修会の開催 ●日時：令和7年8月6日（水） ●場所：市役所保健福祉棟3階 多世代交流センター RINK コミュニティホール ●内容：講演「障がい者の人権について」 ～障がい者サッカーからの学び～ 講師：加藤 貴之 氏 ●参加人数：50人 国の人権週間（12/4～12/10）に合わせて、人権意識の高揚を図るため、市役所1階ホールにおいて人権啓発パネルを展示した。 ●期間：令和7年12月3日（水）～12月11日（木） ●場所：市役所本庁舎1階ホール ●展示：人権ライブラリーから借用した「パネル」31点を展示	3	人権教育研修会として、（公財）茨城県サッカー協会理事/インクルーシブ委員長である加藤貴之氏を招き、障がい者スポーツの観点から人権について講演をしていただいたことにより人権啓発活動の推進につながったと考える。人権啓発パネル展示は、昨年度と同様に実施し人権意識の高揚に努めた。	人権教育（同和問題）研修会については、専門講師による講話を実施予定。 国の人権週間（12/4～12/10）にあわせて、人権意識の高揚を図るため、パネル展示を開催する。	文化・生涯学習課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
17	ボランティア活動への参加促進	1. ボランティアセンター事業 （1）ボランティアセンター運営 ●ボランティア活動を行う団体に、会議等スペースを提供した。 ボランティアセンター延べ利用者数…3,666人 ●ボランティアを始めようとする方へ情報を提供し、相談に応じた。 ・相談件数…45件 ・紹介件数…6件 ●地区や福祉施設等に、イベント時の芸能ボランティアを紹介した。 ・紹介件数…20件 ●将来発生し得る災害に備えるため、「災害ボランティアネットワーク連絡会」を市内31の企業・地域団体・関係機関に登録いただき、研修会やふれ愛広場等への参加を通して、顔の見える関係づくりの構築を進めた。 ●使用済み切手・プリペイドカード等の回収箱を各支所・コミュニティセンター等に設置し、収集を行った。茨城県社会福祉協議会を介し、社会貢献に役立てられた。 ・使用済み切手…39,579枚 ・プリペイドカード…1,241枚 ・書き損じ・未使用はがき…203枚 （2）福祉出前講座 ●学校の総合学習の時間などで、車いす・アイマスクガイド体験・点字・手話・障がい者疑似体験・ポッチャ・ボランティア講話を行った。 ・支援件数…35件 ・延べ講師協力…251人 （3）みんなのボランティア講座 ●地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的とし、ボランティア入門講座を開催した。 ・音訳入門・初級講座（入門・初級とも全5回）4人参加 ・手話入門講座（全5回×2クール）25人 ・ボランティア入門講座（1回）24人 2. ボランティア振興事業 （1）ボランティア連絡協議会支援 ●市内の団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を支援し、ふれ愛事業などの運営協力を行った。 ・登録…25団体 ・事業…ふれ愛広場等への運営協力、ボランティアだよりの発行（4回）出前講座への講師派遣、ふれ愛映画会の開催	1,631	令和6年度に立ち上げた「災害ボランティアネットワーク連絡会」の活動を継続し、研修会やふれ愛広場などへの参加を通して、顔の見える関係の構築を進めることができた。 ボランティア連絡協議会では独自事業として「ふれ愛映画会」を開催し、580人の市民の参加を得た。映画会と併せて、ボランティア活動の紹介を行い、広く市民にボランティア活動を知らせることができた。	1. ボランティアセンター事業 （1）ボランティアセンター運営 ●ボランティアに関する情報を収集し、地域において活動している方やこれから始めようとする方の相談に応じる。 ●地区や福祉施設等の要望に応じ、催事における協力者としてボランティアを紹介する。 ●災害に迅速に対応できるよう、災害ボランティアネットワーク連絡会に登録いただいた企業・地域団体・関係機関と研修会でのグループワークやふれ愛広場への参加等を通して、更なる顔の見える関係づくりを行う。 ●使用済み切手・プリペイドカード等の回収箱を各支所・コミュニティセンター等に設置、収集を行う。 ※茨城県社会福祉協議会を介し、社会貢献事業に役立てる。 （2）福祉出前講座 ●学校等で行う福祉学習や各種講座へ講師の紹介や学習プランに関する相談に応じ、福祉活動の普及を図る。 <活動メニュー> 車いす・アイマスクガイド体験・点字・手話・ポッチャ・高齢者疑似体験・障がい者疑似体験 （3）ボランティア講座 ●地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な知識と技術を習得することを目的に、ボランティア入門講座を開催する。 2. ボランティア振興事業 （1）ボランティア連絡協議会支援 ●市内の団体で構成される龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会を支援し、ボランティア活動の振興を図る。	（社会福祉協議会）

	(2) ボランティア保険 ●ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を推進し、取扱事務を行った。 ・活動保険…44件 ・行事保険…31件 ・送迎サービス補償…2件 ・福祉サービス補償…6件 3. 青少年ボランティア育成事業 (1) ジュニアボランティア育成 ●小学校3年生から中学生を対象にジュニアボランティアスクールを開催し、ボランティアの育成を図った。 ・実施期間…2日間 延べ27人参加 ・内容…盲導犬体験・防災クッキング (2) 高校生ボランティアスクール ●市内在住・在学の高校生を対象に高校生ボランティアスクールを開催し、ボランティアリーダーの育成を図った。 ・実施期間…5日間 延べ41人参加 ・内容…保育事前説明会・保育体験・介護体験		(2) ボランティア保険 ●ボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険の加入を推進する。 3. 青少年ボランティア育成事業 (1) ジュニアボランティア育成 ●小学校3年生から中学生を対象に参加・体験型事業を実施し、ボランティアの育成を図る。 (2) 高校生ボランティアスクール ●市内に在住・在学する高校生を対象にボランティア体験事業を実施し、ジュニアボランティアとの交流も図りながら、ボランティアリーダーの育成に務める。	
--	---	--	--	--

(2) 家庭における男女共同参画の促進
①男性の家庭生活への参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当 課	担当 課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
18	性別による固定的な役割分担意識解消の啓発	市公式ホームページに「家庭生活における活動と他の活動の両立」と題し、職業生活と家庭生活との両立を図ることができるような環境を整えることの必要について掲載したほか、11月の男女共同参画推進月間のパネル展では、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に関するパネル展示や動画の放映等を行った。		市公式ホームページでの「職業生活と家庭生活の両立」に関する情報発信と、推進月間における「アンコンシャス・バイアス」をテーマとしたパネル掲示・動画放映により、自身の無意識の偏見に気づき、家庭や職業生活におけるワーク・ライフ・バランスのあり方を主体的に見直すきっかけを提供できた。	講座等については、令和9年1月に開催の「二十歳の集い」において、男女共同参画に関する講演の実施を予定している。	地域づくり推進課	こども女性政策課

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
① 附属機関等における女性参画の拡大

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 (千円)				
19	附属機関等における女性委員の登用	● 審議会等への女性の登用状況（各年度とも4月1日現在） 平成28年度 26.1% 平成29年度 26.7% 平成30年度 27.0% 平成31年度 28.5% 令和2年度 28.7% 令和3年度 28.9% 令和4年度 28.0% 令和5年度 27.3% 令和6年度 27.1% 令和7年度 28.6% ◆ 赤字部分は数値の訂正です。 ・ 正：R5年度実績はR5.4.1時点 27.3%【0.2ポイントの増】 R6年度実績はR6.4.1時点の数値 27.1%【1.7ポイントの減】 ・ 誤：R5年度実績がR6.3.31時点（27.1%） R6年度実績がR7.3.31時点の数値（28.8%） ※指標の数値（No.4）も同様に修正となるが、R5年度数値は前期計画に記載（No.3）。	0	前年度に比べ女性の登用率は1.5%増加したが、後期実施計画の新たな目標値である40%には至らない状況である。 今後も委員改選時に「龍ヶ崎市附属機関の取扱いに関する要綱」の趣旨を踏まえた委員の選考を行うよう、関係各課への働きかけを行うなどの取り組みを継続していく。	審議会等の委員選考にあたり、充て職となっている枠以外の人員に関しては「女性登用率40%以上」を念頭に置いた人選（各団体への推薦依頼など）を行うよう、引き続き関係各課へ周知を図る。特に市民公募枠を設けている審議会等については、女性からの積極的な応募を呼び掛けるよう留意してもらう。	地域づくり推進課	こども女性政策課

② 市役所、事業所等における女性職員の登用

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
20	市役所内における 役職への女性職員 の登用	女性職員の役職（副主査以上）への登用を積極的に行い、 令和7年4月1日付けで新たに課長1人、課長補佐3人、 係長3人、副主査1人の登用を図った。 ■令和7年4月1日現在女性役職（副主査以上） 部長・・・・・・・・・・ 1人 次長・・・・・・・・・・ 0人 参事・・・・・・・・・・ 0人 課長・・・・・・・・・・ 4人 副参事・・・・・・・・・・ 3人 課長補佐・・・・・・・・ 19人 主査・・・・・・・・・・ 14人 係長・・・・・・・・・・ 27人 副主査・・・・・・・・・・ 4人	0	引き続き女性職員の管理職への登用を 積極的に行い、機会の均等に努めている。 政策形成に女性の参画が進んでいる。	引き続き、意思決定過程への女性職員 の登用を推進する。	人事行政課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
21	市役所職員の人材育成	持続可能な行財政運営を行うため、人材育成の強化を図った。人材育成基本計画に基づき、職員研修を実施した。 ■職員研修を受講した職員数（令和7年度） ・階層別研修・・・127人 ・専門研修・・・46人 ・特別研修・・・280人 計 453人	6,014	今年度は女性に特化した研修は実施せず、男女分け隔てなく研修への積極的参加を促し、平等に学習の機会を設けた。 また、人材育成基本計画の期間満了に伴い、特定事業主行動計画を包含した人材育成総合計画において『女性職員の活躍の推進』の項目を設け、組織としての推進方針を明文化し、女性職員が長期的なキャリアを描けるような環境整備の基盤を構築した。	人材育成総合計画に基づき、女性職員のキャリア形成を図るため、女性職員の座談会を実施する。	人事行政課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			R7	R8
22	事業所等への女性職員登用の啓発	【地域づくり推進課】 市公式ホームページで、市の審議会等における女性委員の登用状況等の周知を行った。 【商工観光課】 市公式ホームページにおいて、女性活躍推進法等に関する情報提供を行った。 また、本庁舎1階求人情報コーナーにおいて、県が開催するセミナー等のチラシを配架し、周知を行った。	0	【地域づくり推進課】 市の審議会等における女性委員の登用率を周知することで、女性が活躍する機会の創出に関し、事業所等への間接的な啓発に繋がった。 【商工観光課】 女性活躍推進法等に関する情報提供やセミナー等の周知を通じて、女性職員登用に関する啓発に寄与したものと考える。	【こども女性政策課】 引き続き、市広報紙等で、女性の委員登用状況に関する周知を行い、啓発を図っていく。 【商工観光課】 引き続き、市公式ホームページ等を通じた情報提供を行い、啓発を図っていく。	商工観光課・地域づくり推進課	商工観光課・こども女性政策課

③女性のエンパワーメント のための情報提供

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当 課 R7	担当 課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
23	女性のチャレンジを支援する学習機会の情報提供	【地域づくり推進課】 茨城県や関係団体等から提供された、女性のキャリアデザインや育成マネジメント等に係る研修の開催案内を担当課窓口を設置し、周知した。 【商工観光課】 起業を検討している人や起業1年以内の人を対象に、起業に必要な知識やノウハウを学ぶための「創業スクール」を開催した。 また、女性を対象とした創業機運の醸成や参加者同士の交流を目的とした「女性のための創業スクール」を開催した。	5,132	【地域づくり推進課】 女性の就労支援に関係する講座等を案内することで、女性のチャレンジやスキルアップ支援につなげることが出来た。 【商工観光課】 「創業スクール」及び「女性のための創業スクール」の実施を通じて、起業に関する知識の習得や創業意欲の醸成を図るとともに、参加者同士の交流促進に寄与したものとする。	【こども女性政策課】 引き続き、関係団体のセミナー開催情報などについて周知を行い、女性の就業を支援していく。 【商工観光課】 引き続き、女性のチャレンジを応援するため、創業スクール等を開催する。	地域づくり推進課・商工観光課	こども女性政策課・商工観光課

(4) 国際理解における男女共同参画の促進

① 国際理解・交流の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
24	国際理解の促進	市公式ホームページに女子差別撤廃条約について引き続き掲載するとともに、「女子差別撤廃条約の選択議定書は未批准である」旨を補記したうえで、外務省や内閣府男女共同参画局のホームページのリンクを付し、国際的な視点からの理解促進を図った。	0	市公式ホームページを利用して、外務省からの情報提供等を行うことによって、国際理解の促進に寄与することができた。	引き続き、国際的な女性の地位向上に関する情報等を市公式ホームページ等で周知し、市民の理解向上に努める。	地域づくり推進課	こども女性政策課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
25	国際交流の促進	龍ヶ崎市国際交流協会において、市民が主体となった国際交流の促進のための事業を実施した。事業を通し、世界各国の文化や情勢の相互理解を図った。 ＜主な事業＞ ●国際交流コンサート：東日本大震災で被災し、避難先で筆に出会い、世界的な箏奏者となった大川義秋氏を招いての箏演奏コンサートを開催 ・会場：流通経済大学 ・来場者数：286人 ●国際交流パーティー：各国料理の紹介、音楽、ダンスの体験など ・会場：龍ヶ崎コミュニティセンター ・参加者数：103人 ●国際交流バスツアー：日本の歴史や文化に触れながら、市民と外国人が交流 ・場所：鋸山（千葉県） ・参加者数：41人	1,080	市民主体の多彩な国際交流事業を通じて、国籍や文化のみならず、性別や世代を超えた相互理解と「多様性を尊重する意識」の醸成を図ることができた。	引き続き、国際交流協会の事業活動を通して外国人との交流や、外国文化の理解促進を図る。 ＜主な事業計画＞ 前年度に引き続き「国際交流コンサート」や「国際交流パーティー」、「国際交流バスツアー」の開催を予定している。また、当協会の各部会において、さまざまな異文化交流を図るための事業を計画している。	地域づくり推進課

●基本目標Ⅲ 多様な働き方の実現に向けた環境づくり
 (1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 ①ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果(数値等)	決算額 (千円)				
26	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発	市役所における育児休業取得と育児参加休暇取得に関する取り組みを市公式ホームページで紹介した。令和7年度の市役所における男性の育児休業取得者は7人で、取得率は100%であった。育児参加休暇取得は7人中4人であった。また11月の男女共同参画推進月間に開催したパネル展では、当市の状況を庁舎やサブラにて掲示し、広報啓発を行った。	0	市公式ホームページのほか、庁舎・サブラでのパネル展にて、当市の育児休業取得率及び育児参加休暇取得の紹介を通して、多くの市民に対し、子育て世帯の男性のワーク・ライフ・バランスを考える機会を提供することができた。また、事業所としての市役所の取り組みを積極的に紹介することにより、市内の事業所や市民が働き方を考えるきっかけ作りにもなっている。	引き続き、市役所内における男性の育児休業取得及び育児参加休暇取得の状況や、取得促進に関する取り組みについて市公式ホームページ等を通じて周知し、育休等取得に対する理解や意識の向上を図る。	地域づくり推進課	こども女性政策課

②ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた具体的な取組方法の検討

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果(数値等)	決算額 (千円)			
27	市役所内におけるワーク・ライフ・バランスの推進	特定事業主行動計画を包含した龍ヶ崎市職員人材育成総合計画(計画期間 令和8年度から令和12年度まで)を策定し、働きやすい職場環境構築のための、具体的な取組を定めた。 時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、毎週水曜日に「ノー残業デー」、毎月19日に「育児の日」を実施し、定時退庁や休暇取得を呼びかけた。 現在は育児休業の取得経験のある市職員を「メンター」(助言者又は信頼のおける相談相手を意味する)として登録するまでもなく、男女とも育児休業を取得することが当たり前の職場環境になっている。	0	定期的なノー残業デー等の実施により、職員の心身の健康保持及び仕事と家庭の両立等の推進を呼びかけているが、一部の職員に時間外勤務が偏っている状況もある。今後も事務の合理化や効率化等の更なる取り組みが必要な状況にある。	龍ヶ崎市職員人材育成総合計画に基づき、職員のワークライフバランスを推進するための取組みや情報共有を行っている。また、ノー残業デーの見直しや女性職員座談会を開催する。	人事行政課

(2) 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

① 男女雇用機会均等の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
28	労働条件における男女平等の推進	市公式ホームページにおいて、茨城労働局や21世紀職業財団のホームページを案内し、男女雇用機会均等法やセクシャルハラスメント対策等に関する情報提供を行った。 また、茨城県社会保険労務士会による総合労働相談会の実施支援を通じ、労働条件等に関する相談機会の提供を行った。	0	関係法令の周知や相談会の実施を通じて、男女の雇用均等化等の推進に寄与したものと考え。	引き続き、関係機関と連携し、関係法令等の周知を行うとともに、総合労働相談会の実施支援を継続して行っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）				
29	男女雇用機会均等に関する法制度の周知	市公式ホームページにおいて、男女共同参画関連の法制度として男女雇用機会均等法の周知を行った。市民や事業主が最新かつ正確な情報へ容易にアクセスできるよう、茨城労働局の該当ページへのリンクを掲載し、適切な情報提供に努めた。	0	雇用における男女共同参画を推進する上で、根幹となる法制度の周知を適切に行うことができた。特に、関係機関（茨城労働局）の公式情報へ直接リンクさせる手法をとったことで、市民や事業主が常に最新の正確な情報を取得できる状態を維持できた。	引き続き、市公式ホームページで男女共同参画に関する法令を掲載し、制度の周知を図る。	地域づくり推進課	こども女性政策課

② 就職、能力向上に対する支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
30	求職者への就職情報の提供	龍ヶ崎公共職業安定所（ハローワーク龍ヶ崎）と連携し、市役所1階求人情報コーナー及び市公式ホームページにおいて求人情報の提供を行った。 また、県が開催する就職支援イベントに関する情報について、市公式ホームページ等を通じた情報提供を行った。	0	求人情報や就職支援イベントに関する情報提供を通じて、求職者への就業支援に寄与したものと考え。	引き続き、関係機関と連携し、求人情報や就職支援イベント等に関する情報提供を行うとともに、本庁舎1階求人情報コーナーの活用による周知を図っていく。	商工観光課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当 課 R7	担当 課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
31	能力向上のための 研修会等の情報提供	【こども家庭課】 母子寡婦福祉連合会が主催するひとり親家庭の父母の能力向上支援の研修会等について、広報紙で周知を行った。令和7年度は3種類の研修会等の案内を行った。 ○周知した研修会等 ・家庭生活支援員養成講習会 ・調剤薬局事務講座 ・ひとり親家庭の母、父のためのパソコン講習会 【商工観光課】 本庁舎1階の求人情報コーナーにおいて、県やポリテクセンター茨城が作成した公共職業訓練に関する資料を配架し、能力向上機会に関する情報提供を行った。	○	【こども家庭センター】 母子寡婦福祉連合会主催の講座等について、広報紙にて広く周知を図ることが出来た。 【商工観光課】 情報提供を通じて、求職者の能力向上に寄与したものとする。	【こども家庭センター】 ひとり親家庭の就労支援の観点から、引き続き能力向上のための講座・研修会等について、広報紙での周知を行う。 【商工観光課】 本庁舎1階の求人情報コーナーを有効活用し、引き続き求職者の能力向上のための情報提供を行う。	こども家庭センター・商工観光課	こども家庭センター・こども女性政策課・商工観光課

③自営業における男女共同参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
32	農業士・農業委員会への女性の登用	【農業政策課】 県知事認定の女性農業士（R6年度から農業経営士に一本化）は、本市において、4人が認定されている。 女性農業士は、稲敷地域女性農業士会の構成員として、「いなしき食農交流ミニフォーラム」の開催、先進農家事例視察研修などへ参加し、精力的に活動を行っている。 ●女性農業士 4人 【農業委員会事務局】 女性農業委員が活動し、農業政策・方針決定過程へ参画したことで、活発な委員会活動を展開することができた。 ●農業委員数 10人（R8.3.31現在） うち女性2人（登用率20%）	0	【農業政策課】 4人の女性農業士が、稲敷地域女性農業士会の構成員として参画し、食農交流会、研修会、地場品の料理講習会など、精力的に活動し、女性視点を活かした地域農業振興に貢献している。 【農業委員会事務局】 現地調査や定例総会などに積極的に参加し発言することで、農業政策・方針の決定に力を発揮することができた。	【農業政策課】 引き続き、稲敷地域農業改良普及センターと連携して、女性農業士の育成を図るとともに、その活動を支援し、地域農業振興への貢献を図っていく。 【農業委員会事務局】 委員の改選にあわせて、女性の参画・活動を周知するとともに、農業委員会活動を通して農業政策・方針の決定過程への参画を促す。	農業政策課・局
33	家族経営協定の締結促進	家族協定とは、家族一人ひとりがお互いに個性と能力を認め合い、かけがえのない対等な仲間として、農林漁業の経営を「共同経営的に」営むためのものである。 龍ヶ崎市地域担い手育成総合支援協議会において、締結促進に向けた働きかけを行っており、令和7年度は新たに1件の家族経営協定が締結されている。 ●家族経営協定の締結数：14件（うち12件は女性を含む）	0	令和7年度は、新規の家族経営協定の締結はなかった。 家族経営協定の多くが、夫婦を含んだ家族間のもとなっており、女性の農業経営への参画を促す手段のひとつとして貢献している。	稲敷地域農業改良普及センターと連携し、引き続き、女性の農業経営への参加を促す手段のひとつとして、家族経営協定の締結を活用していく。	農業政策課
34	関係機関等と連携した男女共同参画の促進	【農業政策課】 農業振興地域整備促進協議会委員等、農業行政に対して女性の参画を促している。 ●農業振興地域整備促進協議会 14名（うち3名女性） 【商工観光課】 県内で開催されたイベントへの商工会女性部の出店を支援した。	0	【農業政策課】 農業行政の委員として、積極的に会議に参加する等、女性参画が図られている。 【商工観光課】 イベント出店を通して女性経営者の横のつながりを強化し、親睦を深めることができた。	【農業政策課】 引き続き、委員募集等の女性参画の機会を情報発信し、女性参画を促していく。 【商工観光課】 引き続き、商工会女性部の活動を支援し、共同参画の促進を図っていく。	商工観光課・農業政策課

(3) 男女の就業生活と家庭生活の両立の支援

①仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
35	事業所等への労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進の広報・啓発	【地域づくり推進課】 事業所の取り組みの参考となるよう、市公式ホームページや男女共同参画推進月間に開催したパネル展等で、市役所の男性職員の育児休業及び育児参加休暇取得についての取り組み紹介を行った。令和7年度の市役所の男性職員の育児休業及び育児参加休暇取得については、対象者は7人で、育児休業取得率は100%、育児参加休暇は7人中4人が取得した。 【商工観光課】 市公式ホームページにおいて、茨城労働局からの情報を掲載し、育児・介護休業法等に関する情報提供を行った。また、本庁舎1階求人情報コーナーにおいて、厚生労働省作成の介護休業制度啓発ポスターを掲示し、周知を行った。	0	【地域づくり推進課】 市役所の男性職員の育児休業及び育児参加休暇取得についての取り組みを紹介することで、事業所の取り組みを促進することに繋がっているものと考ええる。 【商工観光課】 関係法令等の周知を通じて、仕事と育児・介護等との両立ができる環境づくりの促進に寄与したものと考ええる。	【こども女性政策課】 市公式ホームページで市役所男性職員の育児休業及び育児参加休暇の取得事例を紹介し、事業所が取組の参考とできるようにすることで、男性の育児休業及び育児参加休暇の取得促進を図る。 【商工観光課】 引き続き、茨城労働局からの情報提供等を活用し、仕事と育児・介護等との両立ができる環境づくりの促進を図っていく。	地域づくり推進課・商工観光課	こども女性政策課・商工観光課

②子育ての支援の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
36	保育サービスの適切な提供	保育施設等において、待機児童の発生はなく、また、多様化する保育需要に対応するため、補助金等の交付により、以下の保育サービス拡充を促進した。 ●延長保育事業（実施10施設） 平均利用児童数 37人/日 ●一時預かり事業 - 一般型（7施設） 延べ利用児童数 1,110人/年 - 幼稚園型（市内10施設 市外1施設）延べ利用児童数 17,726人/年 ●病児・病後児保育事業 - 体調不良児対応型（7施設） 延べ利用児童数 7,084人 - 病児対応型（1施設） 延べ利用児童数 210人 ●地域子育て支援センター事業 6施設 ●実費徴収に係る補足給付事業 1施設 ●保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業 3施設 ●業務効率化推進事業 4施設 ●保育体制強化事業 8施設 ●保育補助者雇上強化事業 6施設 ●保育環境改善等事業 1施設 ●民間保育所乳児等保育事業 市内16施設 市外5施設 ●保育所等障がい児保育事業（市単独） 7施設 ●保育士等確保体制支援事業（市単独） 15施設	194,066	各施設での保育サービスの提供を補助することにより、子育て支援・就労支援の両面で保護者からの保育需要に対応している。また、少子化の影響を受け、保育施設等の定員の空き枠に応じた補助金の新設を行い、保育環境の維持・向上を図った。	共働き世帯の増加により、依然として保育需要は高くあるものの、少子化の影響により入所児童数は緩やかな減少傾向となっている。令和8年度も現行の保育サービスの周知を図るとともに、引き続き社会の動向と保育需要に注視しながら、現代のニーズに合わせた保育環境の維持・向上に努める。また、未就学児数や入所児童数の推移等に留意し、入所定員を適切に確保し、子育て環境づくりに努める。	保育課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
37	家庭児童相談の充実（再掲）	児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対し、随時助言指導を行うなど、相談体制を図ることができた。 （相談方法） 電話相談、来所相談、電子メール相談、訪問相談等 【令和7年度 相談の内容及び相談件数】 ○養護相談 計143件 （児童虐待相談） 56件 （児童虐待以外） 87件 ○障がい相談 計2件 （発達障がい相談） 2件 ○非行相談 計1件 （く犯行為等相談） 1件 ○育成相談 計23件 （性格行動相談） 12件 （不登校相談） 10件 （育児・しつけ相談） 1件 ○保健相談 5件 合計174件	18,087	寄せられた相談内容を的確に把握し、必要に応じ関係機関と連携するとともに、相談の状況に応じ、家庭訪問や学校等への訪問を行い、子どもや保護者に継続的な支援を行うことができた。	こども家庭センターと関係機関が連携して、児童に関する教育、発達、しつけ、虐待等の様々な相談に対して、助言指導などの相談体制の充実を図る。	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
38	子育て支援体制の充実	さんさん館子育て支援センター・駅前こどもステーション子育て支援センターにおいて、0～3歳のお子さんと保護者が遊ぶ場所の提供、保護者同士が交流できる機会の創出を行った。また、地域で子育てを基本理念とし、ファミリーサポートセンター事業およびリフレッシュ保育事業を実施し、子育て世代の育児負担の軽減等を図った。駅前こどもステーションでは、リフレッシュ保育事業を新たに開始し、さらなる利便性向上に寄与した。 【令和7年度利用実績】 ○さんさん館子育て支援センター 延べ利用者数 5,405人 ○駅前こどもステーション子育て支援センター 延べ利用者数 909人 ○ファミリーサポートセンター 延べ利用者数 4,322人 ○さんさん館リフレッシュ保育 延べ利用者数 2,487人 ○駅前こどもステーションリフレッシュ保育 延べ利用者数 426人 ○子育てコンシェルジュの出張相談 855件 （さんさん館 296件 駅前こどもステーション 111件 市役所窓口・電話 448件）	50,818	利用者が安心して利用できるよう、おもちゃ等の消毒を徹底し、感染症の対策を講じながら、子育て支援センター及びリフレッシュ保育事業を実施。ファミリーサポートセンター事業については、サポート依頼が年々増加する一方で、提供会員の高齢化、会員数の伸び悩みが課題となっている。 リフレッシュ保育事業については、駅前こどもステーションでのリフレッシュ保育開始により、利用者がさらに増加する結果となった。	ファミリーサポートセンター事業においては、昨年度同様、依頼会員のニーズに応えることができるよう、提供会員の確保に努める。	こども家庭センター	こども女性政策課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
39	放課後児童クラブの充実	就労等により、放課後、保護者が家庭に不在となる小学校児童に対し、授業終了後に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として学童保育ルームを運営している。 ●令和7年度3月時点入所児童数【10校27クラス】 …796人 ●夏休み(8月)時点入所児童数 …1,102人	204,603	大宮小が龍ヶ崎小と統合したが、龍ヶ崎小ルームのクラス数を増やし、受け入れの体制を整えた。 市内全小学校の余裕教室や専用施設において開設し、入所条件に該当する家庭の児童を100%受け入れた。 特に夏休みにおいては、一時的な児童数の増加に対し、学校の余裕教室を追加借用するなどして、受け入れ体制を整備した。	子育てと仕事の両立に寄与する重要な事業として、今後も待機児童0を維持する。 総児童数の減少に対し利用者数は横ばいであり、また、夏休み等の長期休みは一時的に利用者数が増加する。児童の安全管理を図るため、民間事業者のノウハウを活かし、支援員の確保に努める。	保育課

●基本目標Ⅳ 安全・安心して暮らせる社会づくり

(1) 生涯を通じた男女の健康支援

①男女の心身の健康の保持・増進のための支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
40	健康診査受診の啓発・各種健康教室等の実施	①大腸がん検診：3,508人（男性1,504人・女性2,004人） ②胃がん検診：1,287人（男性670人・女性617人） ③肺がん検診：4,191人（男性1,802人・女性2,389人） ④前立腺がん検診：1,198人 ⑤乳がん検診：2,832人 ⑥子宮頸がん検診：2,956人 ⑦骨粗しょう症検診：104人 ⑧B型・C型肝炎ウイルス検診（40～70歳で受けたことのない人）：568人（男性254人・女性314人） ⑨後期高齢者健康診査：1,9257人（人間ドックを除く） ⑩特定健康診査：2,904人（人間ドックを除く） 場所：保健福祉棟・総合福祉センター・ニューライフアリーナ龍ヶ崎（たつのこアリーナ）・サブラスクエアサブラ及び健診協力医療機関 【ヘルス講演会】 開催回数：2回 場所：保健福祉棟 参加者延べ人数：69人（男性27人・女性42人） 周知方法：市広報紙・ポスター・チラシ・メール配信にて周知	103,796	健診日は完全予約制とし、予約方法は窓口のほかに、コールセンターやLINEなどを活用している。また、土日にも健診日を設けることで、受けやすい健診環境の整備に努めている。健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の流行前まで回復してきている。	健診は昨年同様に完全予約制とし、定員を決めて実施する予定である。特定健康診査受診券と一緒に、がん検診の案内も同封する。ヘルス講演会は全2回実施する予定である。	健康増進課
41	健康相談の充実	【健康相談】 延べ人数：92人（男性33人・女性59人） 場所：保健福祉棟	0	健康相談のお知らせを、特定健診等の受診者へ健診結果に同封して周知した。健康相談の件数は女性の方が多く、健康に対する関心の高さがうかがえた。	今年度も相談日を設定し、予約制で実施する。相談内容に応じて、保健師や管理栄養士が対応する。	健康増進課
42	喫煙、飲酒の健康影響の周知 【前期計画：喫煙、飲酒、薬物の健康影響の周知】	●厚生労働省の「世界禁煙デー」ポスターを保健センターに掲示 ●特定保健指導における禁煙や適切な飲酒について説明 ●乳幼児健診の際に両親の喫煙状況を確認し、受動喫煙について説明	0	特定保健指導対象者や乳幼児健診の保護者の中で、喫煙している方に対して禁煙外来の費用助成の案内を行った	子どもから高齢者まで、健康増進計画との整合性を図りながら、引き続き禁煙指導に力を入れていく。	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
43	性感染症の予防啓発	●プレママ教室第1講座において、性感染症についての指導を行った。 指導人数：11人（女性） ●妊婦健康診査において梅毒・HIV検査を実施した。 検査人数：303人（女性）	8,078	プレママ教室にて性感染症の予防について情報提供を行い、感染予防の啓発を行った。妊婦健康診査では公費助成により性感染症の検査を実施していることで、早期発見につながっている。	プレママ教室にて妊娠中の性感染症予防について情報提供していく。また妊婦健康診査の費用助成をし、性感染症の検査を受けやすい体制を構築していく。	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当 課	担当 課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
44	国民健康保険被保険者の人間ドック受診、各種予防接種に対する助成 【前期計画：国民健康保険被保険者にかかる人間ドック受診に対する助成】	【医療対策課】 各種任意予防接種費用の一部又は全額助成を行った。 ＜おたふくかぜ＞ 1歳：全額（上限7,200円）又は2～5歳：3,200円どちらか1回 接種者数：187人（男性 99人／女性 88人） ＜小児インフルエンザ＞ 生後6か月～12歳：1,250円×2回、13歳～中学3年生：1,250円×1回（経鼻生ワクチンは2歳～中学3年生：1,250円×1回） 接種者数（延）：3,235人（男性 1,591人／女性 1,644人） ＜男性HPV＞ 小学6年生～高校1年生相当の男性：全額（4価ワクチン上限16,690円、9価ワクチン上限28,570円）×3回（9価ワクチンの初回接種が14歳以下の場合は2回） 接種者数（延）：36人（男性） ＜帯状疱疹＞ 50歳以上 生ワクチン：4,000円×1回又は組換えワクチン：10,000円×2回 接種者数（延）：1,335人（男性 513人／女性 822人） 【保険年金課】 男女を問わず、龍ヶ崎市国民健康保険被保険者の健康の維持・増進を図るため、被保険者が市が指定する医療機関において、人間ドック又は脳ドックを受診した場合の費用の一部（同一年度内1回限り）を助成している。 ＜助成対象者＞ 人間ドック：35歳以上／脳ドック：40歳以上（国民健康保険税及び市税等を完納している方） ＜助成額＞ 健診に要する費用額の1/2（上限20,000円） ＜R7年度実績＞ 人間ドック受診者 863人（男性 421人／女性 442人） 脳ドック受診者 28人（男性 13人／女性 15人） 合計受診者 891人（男性 434人／女性 457人）	18,820	【医療対策課】 接種費用の助成により、接種機会を確保することで、個人の疾病発症及び重症化予防だけでなく、集団感染予防にもなっている。 特にHPVは性交渉により男女間で感染を繰り返すが、HPVワクチンの定期予防接種の対象者は、女性のみに限定されている。男性に対しても、接種費用の助成を行うことで、お互いの病気を予防することにもつながっている。 【保険年金課】 費用助成（2分の1：20,000円を限度）を含む周知・広報や受診可能な医療機関数を増やすことで、受診者数は微増の傾向にあったが、ここ数年の団塊世代の後期高齢者への移行に伴う被保険者数の減少により、令和7年度は受診者数が減少となった。 （令和6年度合計受診者数 934人） 令和7年度の女性の受診者数（前年度比）は、人間ドック442人（-13）、脳ドック15人（-6）、合計で457人（-19）が助成を受け受診した。 人間ドック・脳ドックの受診により、疾病の早期発見・治療に繋がるとともに、検査結果や説明を通じて自身の健康状態を理解することで、健康意識が高まり、健康の維持・増進、介護予防に繋がることが期待される。	【健康増進課】 疾病の発症及び重症化予防のため、各種任意予防接種（おたふくかぜ、小児インフルエンザ、男性HPV、带状疱疹）の接種費用の一部又は全額助成を継続し、接種機会の確保につなげる。 【保険年金課】 受診できる医療機関を拡大するとともに、健康増進課と連携して健診の受診者数増加を図り、人間ドック及び脳ドックの費用助成を実施する。	保険年金課・医療対策課	保険年金課・健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
45	スポーツ関連イベントの開催	●市民スポーツ・レクリエーションまつり ・令和7年10月11日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ケ崎 ・延参加者数：約1,500人 ●市民スポーツフェスティバル ・令和7年9月～11月 ・延参加者数：3,680人 ・競技種目：15種目 ・市のスポーツ協会／スポーツ少年団／レクリエーション協会等のスポーツ団体が、団体ごとに大会を開催 ●リレーマラソン大会 ・令和8年2月28日 ・会場：AIメカテックフィールド龍ケ崎ほか ・延参加者数：952人 ●まいりゅうコロコロ大会 ・令和7年11月30日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ケ崎 ・参加者数：124人 ●まいりゅうコロコロ体験教室 ・令和7年5月～令和8年2月 ・会場：各コミュニティセンターほか ・実施回数：22回 ・延参加者数：498人 【総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブドラゴンズ交付金事業】 ●ストレッチ講座 ・令和7年4月～令和8年3月 ・会場：龍ケ崎市コミュニティセンター各所ほか ・延参加者数：933人 ・専門家を講師に迎え、ヨガやストレッチを実施 ●ニューススポーツ推進事業 ・令和7年7月～令和8年3月 ・会場：北文間体育館ほか ・延参加者数：296人 ・子ども達を対象に、ルールがわかりやすく簡単に、室内で気軽に楽しめるスポーツを実施 ●たつのこスポーツフェスティバル ・令和7年5月～令和8年2月（全5回） ・会場：AIメカテックフィールド龍ケ崎ほか ・延参加者数：285人 ・オリンピックによる体づくり運動の特別レッスンやデュアスロン大会など各種スポーツ体験を実施	7,902	市民スポーツ・レクリエーションまつりについては、悪天候により屋外種目が中止となったため昨年よりも参加人数は減少したが、実施したアンケート結果は好評だった。 龍ケ崎リレーマラソンは、幅広い年代や様々な構成によるチームが参加するとともに、協力団体や協賛企業の後押しも相まって、市内外から多くの方が参加するイベントとして定着してきている。 まいりゅうコロコロは、各コミュニティセンターでの体験会や大会が好評であり、老若男女関係なく楽しんでおり、昨年よりも大幅に参加人数も増えた。 これからも、各種スポーツイベント等をきっかけに、人と人との交流の輪を広げるとともに、健康増進につなげ「誰もが楽しめるスポーツ社会の実現」に取り組んでいく。	今後も市民のニーズに応えながらスポーツをする機会の充実及びスポーツ人口の拡大を図っていく。 ●市民スポーツ・レクリエーションまつり ・令和8年10月10日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ケ崎ほか ●市民スポーツフェスティバル ・令和8年9月～12月 ・会場：ニューライフアリーナ龍ケ崎ほか ●リレーマラソン大会 ・令和9年3月予定 ・会場：AIメカテックフィールド龍ケ崎ほか ●まいりゅうコロコロ大会 ・令和8年11月29日 ・会場：ニューライフアリーナ龍ケ崎 ●まいりゅうコロコロ体験教室 ・令和8年4月～令和8年11月（18回予定） ・会場：各コミュニティセンターほか 【総合型地域スポーツクラブNPO法人クラブドラゴンズ交付金事業】 ・通年 ○ストレッチ講座 ○ニューススポーツ推進事業	スポーツ推進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
46	健康づくり、スポーツ振興の活動を行うNPO等への支援	市民活動センターにおいて、健康づくり・スポーツ振興の活動を行う団体も含めた市民活動団体に対し、各種情報の発信や、会議スペースの貸出し、印刷機・コピー機等の供用などの活動支援を行ったほか、令和7年度より権限移譲を受けたNPO関連事務や、まちづくりつなぐネット事業においても支援の幅を広げている。 ●市民活動センター運営費 17,314千円	17,314	市民活動団体へ活動の場を提供することにより、活動の活性化を図ることができた。市民活動団体の活発な活動は、男女共にQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質・人生の質）の向上に繋がるものと考えられることから、今後も多くの団体の活動支援に繋がるよう施設利用の周知等に努める。	市民活動団体への各種情報の発信や会議スペースの貸出し、印刷機・コピー機等の供用を行うなど、市民活動団体のさまざまな活動を支援するための活動拠点として、場の提供に努めるほか、まちづくりつなぐネットにおいては福祉施設等への慰問活動も対象とすることで、支援の幅を広げていく。	地域づくり推進課

②妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
47	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	市公式ホームページにて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して周知した。 こども家庭センターでは、安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談を受付していることや、産前産後に利用できるサービスについて、母子手帳交付時、赤ちゃん訪問時、市広報紙、市公式ホームページにて周知した。	0	市公式ホームページにて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して情報提供を行った。 安心して出産や子育てができるよう母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問時に、こども家庭センターで行っている母子保健事業について紹介し、個々の状況に応じた相談支援を実施することができた。 妊娠に関する悩みを抱えている女性が利用できる相談機関を紹介することで、問題解決のための支援ができた。	市公式ホームページにて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して情報提供を行っていく。 こども家庭センターにおいては、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目なく支援していることを周知し、気軽に相談できる環境を整え、個々の状況に合わせた支援を行う。 妊娠に関する悩みを抱えている女性に対して、相談できる相談機関を紹介する。	こども家庭センター
No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
48	母子健康手帳の早期交付と個別相談の充実	妊娠・出産の安全・安心を確保する上で、妊婦が健康診査、保健指導等の母子保健サービスを妊娠の早期から受けることが重要であることから、妊娠11週までに妊娠届出をして母子健康手帳の交付を受けることが推奨されている。 母子健康手帳の早期交付のため、医療機関と連携し、妊婦に早期申請の勧奨を実施した。市公式ホームページにて早期申請について周知した。 ＜母子健康手帳発行数＞ 317冊 ＜妊娠11週までの交付率＞ 94.3%	348	母子健康手帳の早期交付のため、医療機関と連携し、妊婦に早期申請の勧奨を実施したことで9割以上の方が早期交付を受けることができた。一方、早期交付に来庁できない方は、悩みを抱えている方が多いため、交付の際は個々の状況に合わせた情報提供等を行い、支援ができた。	妊娠・出産の安全・安心を確保する上で、母子健康手帳の早期申請の重要性を周知していく。 母子健康手帳交付時に、妊婦の健康状態や産前産後サポート状況を確認し、必要に応じて継続的に個別支援を行う。	こども家庭センター
No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
49	妊産婦の健康への支援	妊婦の経済的負担の軽減と健診受診率向上のために、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査を14回助成する「妊婦健康診査受診票」を交付した。なお、妊娠届出数は、313人であった。 妊婦健康診査受診数：延3,475人 妊婦健康診査受診票の綴りの中に、産後ケア事業やマタニティタクシー費用助成等のお知らせを追加し、産前産後のサービスについて周知を行った。	32,288	妊婦健康診査の費用助成により、健診が受けやすい体制整備や母子の異常の早期発見につながっている。今後も母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知して行く。	母子の健康状態の把握に努めるとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診費用助成をさらに2回追加する。 母子健康手帳交付時に健診の重要性について周知していく。 受診が滞っている場合には、受診勧奨の電話や訪問を実施し、受診に繋げ安心して出産できるよう支援していく。	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
50	妊産婦健康相談の充実	母子健康手帳交付時（妊娠届出時）に、安心して子育てができるよう相談支援を実施した。妊娠8か月時には、面談または電話で、出産に向けて個々の状況に合わせて、必要なサービスについて情報提供を実施した。 妊娠届出数：313件 妊娠8か月面談（電話）：延321件 プレママ教室参加者のうち、相談がある妊婦に対しては、教室終了後に保健指導・個別相談を実施した。	0	母子健康手帳交付時に妊娠した時の気持ちや母親の既往歴、出産後のサポート状況等を聞き取り、個々の状況に合わせた支援を実施することができた。 支援が必要なケースについては、要支援妊産婦会議で支援方針を検討し、個別に支援プランを作成し、関係機関と連携しながら継続的支援を行うことができ、今後も他機関と連携しながら支援していく必要がある。 電話や訪問等で妊娠期から丁寧に関わることで、妊娠・出産のみならず子育て期まで継続した支援が行うことができ、安心して子育てできる環境づくりにつながっている。	妊娠届出時、妊娠8か月時、赤ちゃん訪問時に面談を実施し、安心して子育てできるよう妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を実施していく。 電話や訪問等で個々のニーズに合わせて、必要なサービスについて情報提供する等、支援を行っていく。	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
51	ブレ・ママ教室、ブレ・パパ教室の開催	○ブレ・ママ教室（女性） 参加人数：実人数20人 延人数43人 内容：3回1コース、年4回 妊娠中の保健・食生活、お産の進み方 赤ちゃんとの生活・赤ちゃんのお風呂入れ ○ブレ・パパ教室 参加人数：男性29人／女性28人 内容：年4回、土・日曜日にも開催 妊婦の疑似体験、赤ちゃんのお風呂入れ	34	赤ちゃんのお風呂入れや妊婦疑似体験などの実習を取り入れることにより、妊娠中の過ごし方や育児について、より理解を深めてもらうことができた。 さらに、ブレ・パパ教室では妊娠中やこれから子育てしていく上での夫婦の協力の重要性を認識してもらうことができた。土日も開催し、参加しやすい体制を整えた。	より多くの方に参加してもらえるよう、母子健康手帳交付時や電話や面談時に勧奨していく。また、引き続き、ブレ・パパ教室は土日開催し、参加しやすい体制を整備していく。	こども家庭センター
52 前期計画 No.53	妊産婦マル福の医療費助成の実施	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦に対して、妊娠の継続又は安全な出産のために治療が必要と産婦人科医が認めた場合、産婦人科の病院等で受診した際の保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、妊産婦マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。 申請漏れを防ぐため、母子健康手帳交付時に申請を行えるよう、こども家庭センターと連携を図っている。 ●月平均受給者数：197人 ●医療費助成金額：16,295,799円	16,295	申請漏れを防ぐため、こども家庭センターと連携を図っていることで、より多くの妊産婦が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぎ、妊産婦の健康と安全な出産を支援することができた。	こども家庭センターと連携を図り、申請漏れを防ぎ、医療費の助成を実施する。	保険年金課

(2) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

①防災組織における女性参画の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
53 前期 計画 No.54	自主防災組織等で活躍する女性の参画の推進	●防災をテーマに自主防災組織、防災士及び地域コミュニティ協議会・民生委員児童委員を対象とした意見交換会を実施。参加者88人中9人の女性が参加し、地区の災害対応に関して、きめ細かい視点による積極的な提案がなされ、非常に活発な意見交換が行われた。前年度は自主防災組織全体から参加者を募ったが、今年度は地区を選別し、各地区少人数で一人一人発言しやすい雰囲気意見交換ができるよう工夫した。 【実施日】令和8年2月14日（土）・21日（土） 【場所】大昭ホール龍ヶ崎 小ホール 【内容】災害時における要配慮者（高齢者・障がいのある方・妊産婦・乳幼児など）の対応をテーマに、地区ごとに自助・共助について意見交換を行い、平時・災害時の協力的な活動を検討した。	0	地区の防災に携わる4者（自主防災組織、防災士及び地域コミュニティ協議会民生委員児童委員）が集まり、活発な意見交換が行われた。それぞれの立場における課題や先進事例を共有するとともに、男性、女性の視点による災害の備えや災害対応、避難生活に至るまで、非常にきめ細かい対策が提案されるなど、地区住民の生命・身体・財産を災害から守るための取り組みが徐々に活性化しつつある。	今年度においても、同様の意見交換会を継続して開催し、男性、女性ならではの防災対策について情報共有及び今後の取り組みについて検討を行い、地区における自助・共助を活性化させ、誰もが生命・身体・財産を災害から安全に守られるような地区を創出していく。	防災安全課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
54 前期 計画 No.55	女性防災士の育成 及び活動支援	●防災士研修会として、埼玉県鴻巣市にある「能美防災そなえ 埼玉県防災学習センター」を見学。市内在住の女性防災士23人のうち、約22%にあたる5人が参加した。女性防災士の防災意識の高まりを研修により促進した。 【実施日】令和7年10月9日（木） 【場所】「能美そなえ 埼玉県防災学習センター」（埼玉県鴻巣市袋30） 【内容】 （1）体験学習ツアー（地震体験・煙体験・消火器体験・暴風体験等）90分 （2）館内見学「うっかり一家としっかり一家」展示コーナーでは、「女性の備蓄品例」の展示品があった。災害時における多様なニーズをふまえた備えについても理解が深まる内容で、参加者は男女ともに熱心に見学していた。 （3）昼食 ●女性防災士による「バッククッキング教室」 災害時でも美味しく簡単に栄養のある料理が作れる「バッククッキング」の普及のための研究会を市内女性防災士有志5人により実施。前年度よりも開催回数を増やすことができ、活躍の場を広げることができた。 【実績】 ・令和7年8月4日（月）11:00～12:30（夏休み中の小中学生向け） ・令和8年3月12日（木）13:00～15:00（竜二高人間文化科授業内） ・令和8年3月21日（土）11:00～12:30（障がい者支援施設・地区住民向け）	0	令和7年度は研修会や地域の防災訓練が多く開催されたが、女性防災士の参加率が増加した。「女性防災士によるバッククッキング教室」については、前年度よりも開催回数が増え、広く市民（小中学生・高校生・市内施設・地区住民）に対して実施することができた。さらに教室の開催だけでなく、兵庫県の小学校からバッククッキングについてのインタビューを受けるなど、県外からも本市女性防災士の活躍が知られるようになった。今年度も女性防災士活躍に向け、それぞれの学びと防災意識の醸成を図ることができたと考える。	「バッククッキング」で得た知見を生かし、令和8年度も引き続き、児童・生徒・地域住民を対象とした「女性防災士によるバッククッキング教室」を実施する。本事業では、性別を問わず誰もが防災食づくりに参画できるよう男性の協力も仰ぎ、性別による固定観念にとらわれない柔軟な運営体制を目指す。今後は、さらに多くの女性防災士へサポーターとしての参加を呼びかけつつ、連携を深めることで、市の防災や災害対応について誰もが「自分事」として考える機会を創出し、防災活動における男女共同参画を推進していく。	防災安全課

(3) 高齢者・障がい児（者）の福祉の充実
① 高齢者・障がい児（者）が安心して暮らせる環境の整備

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
55 前期計画 No.56	介護保険制度の円滑な実施	要介護又は要支援の認定を受けた高齢者に対して居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの給付を行った。 【令和8年2月 月報値】 要支援・要介護認定者数 3,599人 （男性 1,216人 女性 2,383人） サービス利用者 3,256人 （内訳）居宅サービス 2,193人 地域密着型サービス 376人 施設サービス 687人	5,949,904	支援や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭において、必要なサービスを受けながら自立した日常生活を送ることができるよう、当市の介護保険事業計画に基づきサービス基盤の整備を促進できた。	今後も高齢化が進み、要支援・要介護認定者が増加することが予想される。更にサービス提供体制の強化を図り、状態に応じた介護保険サービスが円滑で適正に提供できるようサービスの向上と充実に努めていく。	介護保険課
56 前期計画 No.57	長寿会（老人クラブ）活動等への支援	龍ヶ崎市長寿会連合会及び各地区の単位長寿会（47団体）へ「令和7年度龍ヶ崎市長寿会活動助成事業補助金」を交付し、活動費の一部助成を行うことにより、長寿会活動の活性化並びに高齢者の生きがいがつくりを支援した。 【補助金交付額】2,525,846円 【会員数】2,036人（男性：880人／女性：1,156人）	2,525	長寿会の会員数は女性の割合が多く、積極的に活動している。主催イベントの企画、運営については、女性が積極的に参画しており、組織自体の活性化が図られている。	引き続き、長寿会連合会を通じて補助金を交付することにより、長寿会活動を積極的に支援し、高齢者の生きがいがつくりを推進していく。	福祉総務課
57 前期計画 No.58	障がい者の自立支援	地域における障害者等への支援体制に関する課題についての情報共有や、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、障がいのある当事者や家族をはじめ、障がいに関するさまざまな関係者等で構成する龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会を設置している。 障がい福祉に関する施策や計画について審議した。 【構成委員の内訳】 全構成委員19人のうち女性委員数9人	134 委員報酬	障がい福祉サービス事業者や特別支援学校等の教育関係者、医師会等の医療関係者などで構成をする協議会を通じて、ネットワークを構築することができた。また、それぞれの専門性を活かし、意見交換することができた。	障がい者自立支援協議会を開催し、障がい福祉に関する施策や次期障がい者プラン・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進捗状況の評価を行い、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の改定に向けた会議を行う。	障がい福祉課
58 前期計画 No.59	障がい福祉サービス等の提供	障がいのある方や、生活していく上でなにかしらの支援を必要とする方の自立と社会参加の促進を図るため、ひとりひとりのニーズに寄り添い、適切なサービスを提供した。 【サービス別決定者数（R8.2現在）】 ・障害福祉サービス 965人 ・障害児通所 363人	1,474,874 障害福祉サービス費等 303,023 障害児通所給付費等	障害福祉サービス等を利用することで、障がいのある方の自立や社会参加を促すことができた。 また、障がいや何かしらの支援を必要とする子をもつ親の子育て支援につなげ、ひとりひとりのニーズに丁寧に対応することができた。	事業所等と連携をとりつつ、引き続き障害福祉サービス等の充実を図っていく。また、障害福祉サービス等を利用する方のニーズを丁寧に聞き取り、利用者に応じた適切なサービスの提供を推進していく。	障がい福祉課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
59 前期計画 No.60	介護予防に向けた取組の実施	●各種講座の開催 [健康ウォーキング講座] 流通経済大学教授の指導のもと、ポールウォーキング講座を開催した。 ・延べ参加者数 178人（男性75人/女性103人） [いきいきヘルス体操] シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施 ・延べ参加者数 14,651人 [いきいき運動講座] 市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動や栄養・口腔等の講話も含めた複合的な講座を開催した。 ★コース型（全10回 2コース） ・延べ参加者数 357人 [元気アップ応援事業] 元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施等 ★元気アップ体操指導員研修会（10回開催） ・参加指導員数 延べ163人（男性34人/女性129人） ・自主活動等18会場25教室（コミュニティセンター等） ・延べ参加者数7,393人/年 [コンディショニングサポート講座] 専門知識を持ったインストラクターによるコンディショニングサポート講座の実施 ・延べ参加者数（2回開催）20人 ●まいん「健康」サポートセンターでの講座開催 [高齢者単発型介護予防講座] ・「椅子ヨガ」「はつらつエアロ」など、全19プログラム（延べ446回） ・延べ参加者数 8,425人 [音楽フィットネス講座] 介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座を開催した。 ・延べ参加者数 243人（男性71人/女性172人） ・出前講座等（1回）延べ参加者数29人（男性2人/女性27人） ●元気サロン松葉館の運営 高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、様々な活動を実施した。 ・延べ参加者数14,543人（男性5,101人/女性9,442人）	13,919	介護予防講座等に参加することで、心身機能の維持向上を図ることが出来た。また、社会的交流を持つことで、仲間づくりや地域交流の場となっていた。今後も、より多くの方々が参加しやすい講座等や集いの場にしていけるよう、講座内容等に工夫が必要である。自主活動の参加者数は毎年微増であるが、自主活動を支える指導員が高齢化しており、担い手を増やすことが必要である。	●各種講座の開催 [健康ウォーキング講座] 流通経済大学教授の指導による「ポールウォーキング」の実施 [いきいきヘルス体操教室] シルバーリハビリ体操指導士による「いきいきヘルス体操」の実施 [いきいき運動講座] 市内スポーツ施設を利用し、運動器具を実際に使用した運動講座の開催 [コンディショニングサポート講座] 専門知識を持ったインストラクターによるコンディショニングサポート講座の実施 [元気アップ応援事業] 元気アップ体操指導員による「元気アップ体操」の実施 ●まいん「健康」サポートセンターでの講座開催 [高齢者単発型介護予防講座] 1回あたり30～45分の介護予防を目的とした健康づくりプログラムの開催 [音楽フィットネス講座] 介護予防や生活改善機能プログラムを搭載した機器を活用した介護予防講座の開催 ●元気サロン松葉館の運営 高齢者の生きがいづくりと介護予防の拠点として、様々な活動を実施	健康増進課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
60 前期 計画 No.61	高齢者等の市民活動への参加推進・支援	【まちづくりポイント制度】 市民活動に参加するきっかけづくりとして、市が指定する活動への協力者又は参加者にポイントシールを配布しており、対象となる活動は、市民活動団体等が年間活動計画等に基づき事前申請を行い、これを当課の審査を経てポイントシールを交付している。 【市民活動センター】 市民活動センターは、高齢者等に係る活動を行う団体も含めた市民活動団体のための施設であり、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機等の供用を行うなど、活動の場を提供している。 <決算額> ・まちづくりポイント制度推進事業 906千円 ・市民活動センター運営費 17,314千円	18,220	【まちづくりポイント制度】 ポイントシールは、市内公共施設の利用券等に交換できるほか、市民活動団体への寄付も可能であることから多くの市民に、地域や行政に対する関心や理解を深めていただく機会になっていた。 また、住民自治組織や中核的な地域コミュニティ等からも多くの申請をいただいており、更なる高齢者等の市民活動の促進につながることを期待される。 【市民活動センター】 活動の場として提供することで、様々な団体の活動支援に繋がった。	【まちづくりポイント制度】 従来の制度をデジタル化した「Myりゅうポイント倶楽部」の運用を開始することで利用世代の拡充を図る。特に若者世代等を中心に市民活動に携わるきっかけ作りとなることを期待したい。 【市民活動センター】 市民活動団体の積極的な活動を支援するため、会議スペースの貸出しや、印刷機・コピー機等の供用を行うなど、引き続き活動の場の提供を行う。	地域づくり推進課

(4) ひとり親家庭等への支援

①ひとり親家庭等の相談・緊急援助の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
61 前期計画 No.62	ひとり親家庭等の自立に向けた支援	児童扶養手当法に基づいて、父または母と生計を同一にしている児童を養育している、所得が一定額以下の場合に手当を支給する。（公的年金受給額が児童扶養手当額を下回るときは、差額が支給対象となる。） 【令和7年度児童扶養手当支払件数及び支給額等】 ○5月定期払い 支払件数522件 支給額47,768,890円 ○7月定期払い 支払件数526件 支給額48,884,360円 ○9月定期払い 支払件数536件 支給額49,354,550円 ○11月定期払い 支払件数536件 支給額49,659,680円 ○1月定期払い 支払件数512件 支給額46,520,770円 ○3月定期払い 支払件数509件 支給額46,417,590円 ○随時払い 支払件数63件 支給額3,352,310円	291,959	児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭等の自立に向けた支援をすることができた。 令和7年度は茨城県による低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業により、住民税均等割り非課税世帯と、児童扶養手当受給程度の所得のひとり親に対して、児童1人あたり5万円を支給し、困窮世帯に対し支援を行うことができた。	令和8年度も引き続き、児童扶養手当の支給を行う。前年の全国消費者物価指数の上昇率に基づき、令和8年4月から全部支給者：1,360円、第2子以降加算：320円の支給額増額となる。	こども家庭センター

②ひとり親家庭等の生活の安定への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
62 前期計画 No.63	ひとり親家庭等への医療費負担軽減の充実	ひとり親家庭等に対して、保険診療に係る医療費の一部負担を助成している。医療費の助成を受けるには、ひとり親家庭マル福の申請が必要（ただし、所得制限あり）。 月平均受給者数 1,208人 医療費助成金額 42,225,491円	42,225	申請漏れを防ぐため、こども家庭センターと連携を図っていることで、より多くのひとり親が確実に医療費助成を受けられ、疾病を早期に発見でき、重症化を未然に防ぐ等、健康の維持を支援することができた。	こども家庭センターと連携を図り、申請漏れを防ぎながら医療費の助成を実施する。	保険年金課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
63 前期計画 No.64	ひとり親家庭等への入学・資格取得に関する支援 【前期計画64：ひとり親家庭等児童への高校等入学に関する支援】	ひとり親家庭の母又は父等の資格の取得を促進することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図り、自立を促進するため、高等職業訓練促進給付金を支給した。 母子父子福祉資金貸付金（県の融資制度）を相談のあったひとり親家庭に対して、周知した。	5,827	高等職業訓練促進給付金の申請者3人に対し、認定を行い計5人の受給者へ支給を行った。令和8年3月で1人が卒業となり、令和7年度中に認定した2人が令和8年度4月から受給開始予定。	令和8年度は高等職業訓練促進給付金を6人の受給者へ支給予定。県の貸付事業についても引き続き案内を行っていく。	こども家庭センター

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
64 新規	日常生活に困難を抱える家庭への支援	【こども家庭センター】 ヤングケアラーの対策について関係各課を集めた、龍の子支援会議を開催し、児童・生徒の支援についての報告及び支援方法の確認を行い、当該家庭が必要とする支援につながるように検討を行った。なお、特に支援等が必要な家庭には、子ども食堂や学習支援等と紹介する等のサポートを行った。 【教育センター】 市スクールソーシャルワーカー派遣により、児童生徒及び保護者の生活環境等の相談と環境へのアプローチ、福祉サービスのコーディネート等、アウトリーチを中心とした支援を行った。 【スクールソーシャルワーカーの相談実績】 ●支援対象となった件数（児童生徒数） 40件 ●相談回数（延べ）132回 龍の子さわやか相談員を各小中学校に派遣し、児童生徒が日々の悩みや不安を安心して相談できる体制づくりに寄与した。	0	【こども家庭センター】 ヤングケアラーについては、家族構成や家庭環境等が大きく影響していることから、関係各所を集めた「龍の子支援会議」を開催し、支援が必要な家庭に対してサポートすることができた。 ○ 【教育センター】 スクールソーシャルワーカーが介入することにより、ケースの実態におお応じた行政サービス、福祉サービス等につなぐことができた。サービスを受けたことにより保護者に精神的・経済的な余裕が生まれ、結果的に児童生徒が登校することにつながったケースも見られた。	【こども家庭センター】 家庭環境により日常生活に支障をきたしている児童・生徒を支援するため、関係各所と連絡を密にするとともに、不安や悩みの解消できるような引き続き、相談で体制を整えていく。 【教育センター】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係諸機関との連携を密にし、児童生徒のみならず、保護者に対しても、多面的、多角的な支援を行う。さわやか相談員による教育相談に加え、AI機能の導入、SNS相談の周知徹底などにより、多様なニーズに応えた相談体制を構築する。	こども家庭センター・教育センター

(5) 経済的支援を必要とする家庭への支援
① 経済的支援を必要とする 家庭への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
65	生活困窮者への支援	延べ129件の相談対応を行い、関係機関との連携を図りながら相談者の主訴に沿った支援を行った。 職業紹介事業所の就職状況は求職申込件数は44件、就職件数は23件となり、就職率は52.2%となった。 ●住居確保給付金 給付決定件数：6件 ●職業紹介事業所 R7新規登録者：11件	819	生活困窮者が抱える問題に対して、専門的な相談対応の充実を図るとともにハローワークなどの関係機関との連携により包括的な支援を行うことが出来た。	引き続き生活困窮者の自立を目指し、無料職業紹介事業所など様々な社会資源を活用しながら相談者の主訴に合った支援を行っていく。	保護課
No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
66	子どもの貧困対策の推進	茨城県母子寡婦福祉連合会の支援により、ひとり親家庭の新入学児童にお祝い品を配布した。市広報紙による周知をし、申し込みをいただいた7世帯に配布した。お祝い品は一般学用品（鉛筆、色鉛筆、ノート等）であった。 また、生活に困窮している児童や要保護児童等を対象とした支援対象児童等見守り強化事業を実施した。 ○支援対象児童等見守り強化事業実施内容 ・無料塾 令和7年度延利用人数：841人 ・こども食堂 令和7年度延利用人数：1,412人 ・アウトリーチ 令和7年度延訪問世帯数：97世帯	14,642	入学お祝い品は、広報紙で広く周知した結果、申し込みのあった2世帯にお祝い品を配布することができた。 令和4年度から支援対象児童等見守り強化事業として、居場所づくり事業では、無料塾にアウトリーチによる家庭訪問による支援を追加して、より多くの児童に支援を行うことができた。 家庭児童相談の対象者と関わりがあることも多かったため、相談者には相談内容に合わせた支援を行うことができた。	引き続き、入学お祝い品については広報紙での積極的な周知を行う。 また、居場所づくり事業、アウトリーチについては、家庭児童相談の情報と連携しながら、生活困窮児童及び要保護児童等への支援を行っていく。	こども家庭センター
No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額（千円）			
67	子どもの進学等に係る経済的支援	教育を受ける機会の均等に資するため、進学の意欲を持っているが、経済的理由により高校等への修学が困難な生徒に対して、奨学金を給付している。令和7年度は、31人に対し年額12万円（年総額372万円）を支給した。 【令和7年度奨学生】 高校1年生：11人 高校2年生：11人 高校3年生：8人 高専5年生：1人 合計：31人	3,720	令和7年度は経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒31人に対して支援を行ったが、使途アンケートの結果から、奨学生は奨学金を書籍等の購入や通学費などの支出に充てており、有効に活用いただいている状況を確認できた。	令和8年度は、経済的理由により進学又は就学することが困難な生徒26人に対し年額12万円、年間で総額312万円を支給予定である。	教育総務課

(6) 外国籍市民等への支援
①外国籍市民等への支援

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）			
68	外国籍市民等の生活支援の充実 【前期計画：外国籍市民等の生活相談の充実】	外国籍市民等が地域で安全・安心して暮らせるよう、生活に必要な情報を集約した「おやくだちカード」サイト（「やさしい日本語」及び英語・中国語・ベトナム語・タガログ語に対応）の適切な情報更新を行った。同サイトへ容易にアクセスできる二次元バーコードを印刷した「おやくだちカード」を追加作成・配布し、情報アクセシビリティの向上を図った。 その他、対面での個別支援として、日本語学習を希望する市民へ龍ヶ崎市国際交流協会主催の日本語教室を紹介したほか、生活相談に訪れた外国籍市民に対しては、相談内容を丁寧に聞き取り、適切な関係機関や担当窓口へ繋ぐなど、きめ細やかな生活支援に努めた。	649	多言語及び「やさしい日本語」による情報サイトの更新と、「おやくだちカード」の配布により、外国籍市民が必要な生活情報へ容易にアクセスできる環境を整備できたことは、言葉の壁による情報格差の解消に大きく寄与した。日本語教室の紹介や適切な相談窓口への案内など、外国籍市民が地域で孤立することなく、安全・安心して暮らすための基盤づくりをすることができた。	言葉の壁による情報格差を解消し、外国籍市民等の生活基盤の安定を図るため、引き続き、多言語及び「やさしい日本語」に対応した「おやくだちカード」サイトの更新とカードの配布、日本語教室の案内や、個々のニーズに応じた適切な相談窓口への案内も行い、外国籍市民が地域で孤立することなく安心して暮らせる環境づくりに努める。その他、外国籍市民向けの防災講座を開催予定である。	地域づくり推進課

●基本目標Ⅴ 一人ひとりの人権の尊重
 (1) 男女間のあらゆる暴力の根絶
 ①暴力の根絶のための啓発

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
69	DV防止の啓発と法制度の周知	広報紙「りゅうほー」でDVに関する情報を掲載し、DVの抑制やDV被害を受けている方への相談窓口の周知を図った。令和7年度のDV相談件数は15件で昨年度に比べて3件減となった。また、「DV防止法」のしくみ等についてのポスター掲示・チラシ等、市民の目に触れやすい環境づくりに取り組んだ。	○	広報紙「りゅうほー」でDV相談窓口に関する情報を掲載した。また、DV相談は前年度と比較し増加したが、要因としてコロナウイルス感染の影響が考えられる。今後も様々な機会を通してDV防止の啓発に努めていく。	広報紙「りゅうほー」へDVに関する情報の掲載や、相談窓口の周知をはかる。また、ポスター掲示等、DV被害者が相談しやすい環境作りを行う。	こども家庭センター	こども女性政策課
No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
70	各種ハラスメントの防止に向けた啓発 【前期計画：セクハラ等の防止に向けた啓発】	セクハラやパワハラ等に関するリーフレットを担当課の窓口に設置し、防止に向けた意識啓発を行った。	○	セクハラ やパワハラ等に関するリーフレットを担当課窓口を設置することで、認識を深め、防止に向けた意識啓発につながった。	引き続き、セクハラ やパワハラ等の防止に向けた意識啓発のため、リーフレットを担当課窓口を設置するなどの情報提供を行う。	地域づくり推進課	こども女性政策課

②被害者への支援体制の充実

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
71	相談支援体制の充実	【こども家庭センター】 市役所における相談支援体制の充実を図るとともに、国や県をはじめ、被害者支援のネットワーク等、DV等に関する相談に対応している関係機関等のリーフレットの配布および広報等で周知を行った。DV等の相談には家庭児童相談員が同席し、関係機関等と情報共有を行った。 【福祉総務課】 パンフレット作成による市民への普及啓発、および事業所向け研修を実施し、相談対応の早期体制を構築した。また、庁内および地域包括支援センター等の関係機関と連携し、迅速な情報共有を図った。	95	【こども家庭センター】 市役所内外の関係機関との連携や、ポスター掲示・リーフレット等を市民の目に付きやすい場所に設置し、DV相談等に関する相談に対応していることの周知を図った。 【福祉総務課】 関係機関との連携により、個別事案へ適切に対応できた。また、研修の実施を通じ、支援現場の対応力強化とネットワークの構築に努めた。	【こども女性政策課】 保健福祉棟内の市民の目に付きやすい場所に、ポスター掲示や相談窓口のリーフレットを設置するとともに、DV被害者が相談しやすい環境づくりおよび、広報等で相談窓口の周知に努める。 【福祉総務課】 ・市民や事業所への広報活動の継続 ・関係機関との連携強化および体制の維持・向上	こども家庭センター・福祉総務課	こども女性政策課
72	相談員の資質の向上	【こども家庭センター】 相談内容が複雑化・多様化する中、適切な対応や処置が行えるよう、積極的に研修等を受講し対応する職員の資質向上に努めた。 【福祉総務課】 複雑かつ多様化する相談ニーズに対応するため、研修等へ参加した。また、相談事案の振り返り会議を定期的に開催し、ケース検討を通じて相談員の対応能力向上を図った。	1	【こども家庭センター】 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、既存のDVマニュアルを更新し、DV被害者に対する対応等の資質の向上をすることに努めた。 【福祉総務課】 研修への参加およびケース検討を通じ、専門的な知識などの対応スキルの強化を継続的に実施できた。組織全体として相談対応の質の底上げに努めた。	【こども女性政策課】 DV研修会等を受講し、現在の多様化する相談内容に対応できるよう、資質の向上を行う。 【福祉総務課】 ・相談ニーズの高度化に対応するため、専門研修等への参加を継続 ・相談員のスキルアップと組織的な対応力の強化を図る。	こども家庭センター・福祉総務課	こども女性政策課
73	関係機関と連携した被害当事者への適切な対応	【こども家庭センター】 DVケース発生時に、関係機関（警察、学校、保健センター、保護課、市民窓口課、他市町村の関係機関等）との連携によって迅速な対応によって、母子が心身ともに安定した生活を送ることができるよう支援した。 【保護課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数は1件であった。当該案件については、関係各課及び関係機関等と連携し、適切な支援及び保護の実施につなげた。なお、母子生活支援施設に入所中の2世帯についても、関係機関等と連携し、適切な保護の実施を行った。	0	【こども家庭センター】 情報交換をすることによって、情報を共有することができた。また、DV等の発生時には連携をして迅速な対応をとることができた。 【保護課】 生活保護受給中においては、各世帯の状況に応じた寄り添った支援を実施したことにより、安定した生活を営むことができた。	【こども女性政策課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。 【保護課】 対象者の置かれている状況により、生活保護や他法・他施策の活用についての助言を行い、自立に向けた支援を実施する。	こども家庭センター・保護課	こども女性政策課

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
74	被害当事者への適切な自立支援	【こども家庭センター】 DV被害を受けた相談者に対して、関係機関（警察、学校、保健センター、保護課、市民窓口課、他市町村の関係機関等）との連携し、安全な生活を送れるように支援することができた。 【保護課】 DV案件で生活に困窮し生活保護申請がなされた相談件数は1件であった。当該案件については、関係各課及び関係機関等と連携し、適切な支援及び保護の実施につなげた。なお、母子生活支援施設に入所中の2世帯についても、関係機関等と連携し、適切な保護の実施を行った。 （再掲 No.73）	0	【こども家庭センター】 関係各課等と情報共有及び連携することにより、DV相談を受けた際の迅速な対応ができ、相談者の支援に繋がった。 ○【保護課】 生活保護受給中においては、各世帯の状況に応じた寄り添った支援を実施したことにより、安定した生活を営むことができた。 （再掲 No.73）	【こども女性政策課】 関係機関との連携が迅速に対応できるよう、常に情報交換を行うよう努め、被害者の実情に応じた対応ができるように体制を整える。 【保護課】 対象者の置かれている状況により、生活保護や他法・他施策の活用についての助言を行い、自立に向けた支援を実施する。 （再掲 No.73）	こども家庭センター・保護課	こども女性政策課・保護課

(2) 性に関する差別の解消
①多様な性への理解の促進

No.	事業名	実施状況		評価	令和8年度の事業予定	担当課 R7	担当課 R8
		内容・成果（数値等）	決算額 （千円）				
75	多様な性への理解促進のための啓発 【前期計画：性的少数者（LGBT等）への理解促進のための啓発】	性別や性的指向等に関わらず、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指し、市公式ホームページを通じて多様な性への理解を深めるための関連記事を掲載し、広く市民に対する啓発を実施した。	0	市公式ホームページでの多様な性に関する関連記事の掲載は、市民の理解を促し、偏見のない社会づくりに寄与した。	引き続き、市公式ホームページでの情報提供やリーフレットの設置などを通して、多様な性への理解を促していく。	地域づくり推進課	こども女性政策課
76	多様な性への支援体制の充実 【前期計画：性に関する相談体制の充実】	多様な性に関する相談窓口として、相談者のニーズに応じ、適切な専門相談機関へつなぐ支援体制を維持した（令和7年度の相談実績は0件）。併せて、市公式ホームページにおいて茨城県が実施する「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の周知を行い、当事者が利用できる制度の情報提供に努めた。	0	相談窓口を通じた専門機関への連携体制を維持するとともに、「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の周知を行うなど、適切な支援体制を提供することができた。	引き続き、市公式ホームページで「性の多様性と相談窓口について」の記事を掲載し、相談窓口の案内を行うほか、リーフレットなどを窓口を設置し、周知していく。	地域づくり推進課	こども女性政策課

事前質問回答票

深澤委員からの質問	
No.35	〈事業所等への労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進の広報・啓発〉 市公式ホームページで市役所男性職員の育児休業及び育児参加休暇取得についての取り組み紹介を行った。 Q.市公式ホームページで紹介・促進とありますが、ホームページ以外の方法は考えているのか？例えば、休んで良かった助かった体験の冊子を作成・配布など。 A. ホームページ以外での周知方法ですが、本市では、男性職員の育児休業取得率 100%の継続状況を定例記者会見等で積極的に発信しております。これにより、全国紙の毎日新聞をはじめ、複数の報道機関にも取り上げていただき、広く周知を図っているところです。(ジチタイワークス、茨城新聞、東京新聞、毎日新聞、日本経済新聞、沖縄タイムス) また、職員向けだけでなく、市内企業や市民の方々を対象とした啓発にも取り組んでおります。昨年11月には、市内企業の皆様やその雇用主の方々を招いた「父親の育児参画に関する講座」を開催し、育児休業や短時間勤務の意義についてお伝えしました。(参加者17名) 今後も、こうした取り組みを通じ、意識啓発と環境整備に努めてまいります。 次に、ご提案いただきました『体験談の冊子作成』につきまして、大変貴重なご意見をありがとうございます。 制度の利用を検討している職員にとって、先輩の生の声は非常に有益であると認識しております。一方で、個人のプライバシーや家庭の事情への慎重な配慮が不可欠となりますので、まずは協力可能な職員の意向を確認した上で、冊子という形に限らず、市公式HP等、広く皆様の目に触れるような媒体で実施できる方法を検討してまいります。
No.53	〈自主防災組織等で活躍する女性の参画の推進〉 Q.女性参画推進の具体策を教えてください。 A.自主防災組織における女性の参画は、災害時の迅速かつきめ細やかな対応において重要と受け止めております。現在、多くの組織で男性中心の運営が固定化されているため、女性と男性のニーズが配慮されていないといった課題に対し、以下のようなアプローチが有効ではないかと考えております。 1点目は、意思決定の場への参画として、「役員選出ルールの見直し」が考えられます。 従来の慣習にとらわれず、特別枠を設けることや、自治会等の既存役員とは別に、防災活動に関心の高い女性や若者を公募、または推薦する仕組みを導入することで、意思決定層の多様化を図ることが考えられます。 2点目は、現場力と権限の委譲として、「女性防災専門チーム」の設置が考えられま

	す。 自主防災組織内での役員への登用を進めるだけでなく、避難所運営班や備蓄管理班など、特定のテーマに特化したチームを設置することで、女性の視点を具体的な活動に生かすことができるものと考えます。 また、「女性視点アドバイザーの配置」も考えられます。 意思決定の場に参加することへのハードルが高い場合には、まずはアドバイザーとして参画していただき、授乳・着替えスペースの確保や、プライバシーへの配慮などについて、専門的な助言をいただく役割を担っていただくことが考えられます。 あわせて、いただいた助言が運営計画に反映されるよう努めることも必要であると考えております。
北川委員からの質問	
No.2 No.26 No.27 No.35	包括的なご質問 〈育児・介護休業法等の関連法令・制度の周知〉 〈ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発〉 〈市役所内におけるワーク・ライフ・バランスの推進〉 〈事業所等への労働時間の短縮や育児・介護休業取得促進の広報・啓発〉 Q.男性育休の推進は、家事分担の促進と併せて、核家族だけで子育てを担うことが多い現在の日本の状況を改善するための第一歩であるという認識が広まっている。取得率ではなく、取得日数に視点を移すべきで最低1か月以上取得の推進をすべきと考えます。 1点目は、龍ヶ崎市役所＋教育委員会(教員)の男性育休取得日数の実態をつかみ公表する。 2点目は、出産前の職員に男性育休取得計画提出の義務化と国家公務員や積水ハウスデザインの「家族ミーティングシート」を出産前に作成することを求めることを制度化する。 3点目は上記①②に加えて市内事業者、市民対象に男性育休1か月以上取得者に対し「奨励金」の制度を創設する。 との提案を昨年度の委員会において行いましたが、その後の取り組み状況はどうなっていますか。
	A. ①男性育休の取得促進につきましては、ご指摘の通り「取得率」だけでなく「取得日数」が重要であるとの認識を共有しております。昨年度末に策定した『龍ヶ崎市人材育成総合計画（令和8年度～12年度）』において、男性の育児参画を促進するため「2週間以上の取得」を目標に掲げており、その進捗状況を適切に公表してまいります。今後は、ご意見を踏まえ、さらなる長期取得に向けた環境整備を検討いたします。また、教員の男性育休取得日数については、男

	女別の育児休業取得率及び平均取得期間など、茨城県教育委員会が取りまとめのうえ、ホームページで公表をしています。 【参考】 ○本市の男性教員の育児休業取得率：37.5% ※下記の特別休暇が最大で40日取得可能であるため、育児休業取得率はそこま で高くない状況となっている。 ・配偶者出産休暇(最大5日):100% ・産後家族看護等休暇(最大15日):75% ・育児参加休暇(最大5日):75% ・新生児育児参加休暇(最大15日):87.5% ②男性育休取得計画の提出や「家族ミーティングシート」の活用は、育児休業をより 実効性のあるものとするために極めて有効な手法と捉えております。本市において も、職員が計画的に育休を取得できる仕組みの構築に向け、他自治体の好事例を 参考に取り組んでおります。 ③現時点では、市内事業者に対する独自の奨励金制度の創設には至っていない状 況ではありますが、国・県の動向や他自治体の取り組み状況を注視しながら、男性 育休の取得促進に向けた施策のあり方について情報収集に努めてまいります。
No. 3 No. 18	〈男女共同参画推進に係る啓発事業の実施〉 〈性別による固定的な役割分担意識解消の啓発〉 男女共同参画推進については、男性中心の社会風土の変革に向けた啓発活動とし て、長時間労働の是正も含めた働き方改革の視点から、ワーク・ライフ・バランスの 推進を図ることが、より現実的な視点であると思います。特に、これから社会に出よ うとする若者に対して、株式会社ワーク・ライフ・バランスの小室淑恵氏を講演者と して招くことはできませんか。 A.男女共同参画社会の実現には、ご指摘の通り、長時間労働の是正を含めた働き 方改革と、意識変革に向けた継続的な啓発活動が不可欠です。本市では現在、管 理職の人事評価項目にワーク・ライフ・バランスへの理解を組み込み、組織全体の 意識底上げを図っております。 ご提案いただいた小室淑恵氏の知見は、ワーク・ライフ・バランスを推進する上で非 常に有益なものと考えております。ご指摘いただいた働き方改革の重要性を浸透さ せるという目的を達成するため、外部講師の招聘を含めた様々な啓発手法につい て、本市の現状に照らして検討を進めてまいります。

No. 5	〈子育てふれあいセミナーの充実〉 Q.保護者を対象とした子育てふれあいセミナーについては、学校と家庭の連携を深める重要な事業である一方、共働き世帯が多い中で、平日開催では参加できる保護者が限られるという課題があります。 また、学習参観日に合わせた出前ミニ講座は有効な取組であるものの、実施にあたっては準備や運営に多くの労力がかかることも考えられます。こうした課題への対応として、保護者が都合のよい時間に受講できるオンラインセミナーや、デジタルアーカイブの活用も有効ではないかと考えます。 子どものSNS利用、性教育、新たな学校教育の取組など、保護者と学校が共有すべきテーマは多くありますが、今後、子育てふれあいセミナーにおいて、デジタルを活用した実施方法を検討する予定はあるのでしょうか。
	A.デジタルの活用については、令和6年度第1回子育てふれあいセミナーにてオンライン配信をした経緯がありますが、「オンラインでは講義が受けづらい」「オンラインだとグループワークがやりにくい」等の声があり、現在はオンライン配信を行っていない状況です。 参集型のセミナーは人が集まらないことが課題であったので、令和7年度から保護者が各小学校へ来校する学習参観日に、家庭教育指導員と社会教育主事が出前ミニ講座を行う、「アウトリーチ型の研修会」を実施しております。また、令和8年度は11月に行う子育てふれあいセミナーを休日に開催し、保護者が参加しやすいよう設定しております。 オンデマンド動画配信とのことですが、県の「家庭教育応援ナビ」(下記 URL 参照)には、多くの子育てに関する動画・資料が掲載されており、他にも家庭教育に関するイベント・講座の紹介や相談窓口などコンテンツが大変充実しております。 https://www.edu.pref.ibaraki.jp/katei/ 我々が各小学校で実施しているミニ講座にて、「家庭教育応援ナビ」についてもチラシを元に説明をしているので、今後も県の「家庭教育応援ナビ」を活用し、全小1保護者へ情報提供を続けていきたいと考えております。
No. 12	〈家庭におけるメディア・リテラシー向上〉 Q.昨今の生成AIの急速な進化を踏まえると、家庭におけるメディアリテラシーの向上は喫緊の課題であると考えます。学校に児童生徒1人1台配備されている情報端末においても、学習用として生成AIが搭載されており、今後、授業での活用も検討されている状況です。このことから、本事業の担当課には、「指導課」も加えた方が望ましいのではないか、とのご意見です。 A.児童・生徒の家庭におけるメディアリテラシーの取組につきましては、No.13にて記載しており、指導課についても家庭におけるメディアリテラシーについて啓発活動を行っている認識しております。

No. 39	〈放課後児童クラブの充実について〉 Q.当市は人口問題が大きな課題であり、若い世代の移住・定住の増加が期待されています。しかし、若い世代の多くが共働き世帯である現状を踏まえると、保護者が帰宅するまで、安心して子どもが過ごせる居場所づくりは、大切な事業になると考えます。 学童保育の整備が進められ、待機児童ゼロとなっていることは、素晴らしい取組であると思います。一方で、保護者が次に求めているのは、受入時間の制約を柔軟にすることではないかと考えます。仕事中に安心して子どもを預けられる場所の拡充について、病児保育も含めて検討していただきたい。 A.龍ヶ崎市では、子育て世代の皆様が安心して働けるよう、全小学校へ学童保育ルームを設置し、待機児童ゼロの継続に努めてまいりました。これまでも保護者の皆様のニーズを汲み取り、運営体制の充実に尽力してきたところです。受け入れ時間の更なる柔軟化につきましては、現状の運営体制で多くの方にご利用いただいておりますが、今後も社会情勢や保護者の皆様からのご意見を注視しながら、より良い支援のあり方について継続的に検討してまいります。 放課後の児童の居場所につきましては、学童保育ルームに加え、現在は地域のコミュニティセンター等を活用した取り組みも順次開始しております。保護者の皆様の就労形態に合わせた選択肢をご案内することも可能ですので、詳細につきましては、こども未来部の担当課へ個別にご相談いただければ幸いです。 なお、病児・病後児保育につきましては、現在、龍ヶ崎済生会病院(なでしこ保育園)および「こころの花」ことり保育園(分園)にて、小学3年生までを対象に実施しております。これに加え、ファミリーサポートセンター事業などもございますので、お子様の状況に合わせてご活用いただけますよう、引き続き周知に努めてまいります。
--------	--